

平成22年6月16日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩
1 番 朝 長 勇
3 番 上 田 雄 一
5 番 山 口 良 広
7 番 宮 本 栄 八
9 番 石 橋 敏 伸
11 番 上 野 淑 子
13 番 山 崎 鉄 好
16 番 小 柳 義 和
19 番 山 口 昌 宏
21 番 杉 原 豊 喜
23 番 黒 岩 幸 生
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉
2 番 山 口 等
4 番 山 口 裕 子
6 番 松 尾 陽 輔
8 番 石 丸 定
10 番 古 川 盛 義
12 番 吉 川 里 巳
14 番 末 藤 正 幸
17 番 吉 原 武 藤
20 番 川 原 千 秋
22 番 松 尾 初 秋
24 番 谷 口 攝 久
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一
次 長 松 本 重 男
議事係 長 川久保 和 幸
議事係 員 森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	伊	藤	元	康
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	英
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
理	委	員				
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程 第 4 号

6月16日（水）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	11 上野 淑子	1. 地域の課題の状況について 1) 子育て支援について 2) 公立幼稚園について 3) 防犯灯設置について 2. ごみ減量の現状と対策について 1) ごみ排出の現状について 2) 減量の対策について
10	23 黒岩 幸生	1. 公共事業と地元要望について 2. 自治体クラウドについて 3. 廃棄物処理に対する市の対応について 4. 老人福祉について 5. 都市計画について 6. 公報活動について
11	19 山口 昌宏	1. 市長の今後の市政運営について
12	9 石橋 敏伸	1. 公園環境について 2. 直近選挙での市民の声について

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして、本日は9番石橋議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可を得ましたので、上野淑子、一般質問をさせていただきます。

本当にこのところ慌ただしい国会の動きとか、それから、本当に心痛む口蹄疫の発生と、本当に私たちは日々不安な毎日を過ごしております。一日も早い口蹄疫の終息と宮崎の方々の御健康と立ち直りを願いたいと思っております。

私、合併して2期目になります。1期目4年、樋渡市長とともに歩み、いろんなことを学び、いろんなことを経験してまいりました。そして2期目、新しい1年目に当たり、私は何をすべきなのかと考えてまいりました。本当に不安な毎日、日々変わる問題の多いこの社会に、地球温暖化をとどめるために、みんなが健康で過ごすために一体何ができるものなのか。我が武雄市もせんだって松尾議員の質問にありましたように、出生率が1.2人と人口減少の方向を指しております。そしてまた、どこでも一緒でしょうけれども、経済的にも本当に裕福ではない年を迎えております。こんな中、私たちはただ手をこまねいて、どうすればいいんだろうか、ああ不安だな、大変だなというばかりではいけないんじゃないかなと思っております。私たちができることは何なのか、本当に足元を見詰めながら、この大変なときではあるけれども、元気な人もたくさんいます。みんなで力を合わせて、地域住民の皆さんとともに、本当にできる目標を掲げながら、私はこの4年間、いろんな活動をやりたいと思っております。

今回は今まで4年の間に質問しておりましたいろんなことについての進捗状況と今後の取り組みについてをお尋ねし、そして、私は絶対これは取り組んでいかなければならないと思うごみ問題について質問をしていきたいと思っております。

まず初めに、子育て支援センターについてです。

子育て支援センターにつきましては、たくさんのお子を持つ保護者の方からはよかった、うれしい、本当にできてよかった、ありがとうという声がたくさん寄せられております。すばらしい活動をされていることをうれしく思います。

その質問のときに私は、18歳までそこにも行けない、どこにも行けない子どもたちの対策はどうすればいいのかなということをお尋ねしていたと思います。市長からもお答えがありました。その後どのようになっているものなのか、どのような取り組みがなされ、どのような問題が起こっているのかをお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

おはようございます。ただいま支援センターの件で御質問を受けておりますので、私のほうからまず子育て総合支援センターの業務内容及び現在の利用状況等について、若干時間を

いただきながら説明させていただきます。

子育て総合支援センターは、平成19年5月に子育て支援の拠点として、北方町の保健センターの中に開設をいたしました。その主な業務内容につきましてパネルを使って説明させていただきます。

子育て総合支援センターでは、まずいろんな子育てについて悩んでいらっしゃる保護者の方々、それから、育児やしつけのことで悩んでいらっしゃる方、そういう方たちがいつでも来れる場ということで、ふれあいルームの開放をいたしております。ここはセンターの開館時間内であれば、いつでも好きな時間に御利用になれるということで、お気軽においでいただきたいと思っております。

それから、交流事業といたしまして、各種広場の開催をいたしております。ゼロ歳児を対象といたしました「赤ちゃんひろば」、こちらは北方の支援センター及び武雄の文化会館、山内町の保健センター等で開催をしております。それから、就学前のお子さんを対象に各広場とふれあいランド、そういうものを実施しておりますけれども、市役所の1階では、キッズステーションにおいて「あいあい」、山内町の保健センターにおいては「あっぷっぷ」、北方の支援センターにおいて「ゆうゆうゆうひろば」を開催し、また、各町の公民館におきましては各町のそれぞれの公民館で広場を開催しておりますけれども、公民館によりましては老人会や婦人会の方々の御参加があったり、広場じゃないときに随時お母さん方が集まられて広場等を開催していただいているところでございます。

こちらの写真は、（写真を示す）ふれあいルームの開放と、それから広場等の開催をしたときの写真でございます。こういうことでたくさんの方に来ていただいているところでございます。

それから、子育て情報の提供ということで、毎月発行しております「くすくす“おひさま”通信」、これは保育所や幼稚園、そちらのほうにお配りして、公民館までお配りしているところでございます。

「子どものための情報たまたまこ“ゆうぼっぼ”」と言いますが、これは皆さんも班別回覧等をしておりますので、ごらんになられたことはあるかと思いますが、こういうゆうぼっぼの発行、これは学校のほうへもお配りしております。

武雄市のホームページにおきまして、子育て応援ページがございますが、その中に「おひさまブログ」というのがありまして、これは広場を開催している状況や、センターでの状況、こういうものをほぼ毎日更新をしておりますので、ぜひごらんになっていただきたいと思っております。

それから、講座等の開催でございますが、社会教育指導員の指導のもと育児教室や子育て、親育ち講座を開催したり、その他リフレッシュ講座、子育てサポーター養成講座等の講座も開催しております。

また、毎年大体2月ぐらいですけれども、文化会館の大ホールにおきまして、子育て支援フェスタ「みんなともだち」を開催し、たくさんの方に来ていただいているところでございます。

そのほかといたしまして、食育課と協力をいたしまして、子育て応援クッキングというのを行っております。（写真を示す）こちらがそのときの写真でございます。こちらがクッキング教室のときの模様でございますが、食育課と共同事業をしております、子育て中の親子の方を対象に料理の実習や試食をしてもらいながら、親同士の友達づくりやリフレッシュも兼ねていて、毎回盛況でございます。

こういったさまざまな事業を開催しております、たくさんの方に御利用をいただいております。利用状況といたしましては、開設が平成19年度でございますが、このようなさまざまな事業は子育てサポーターの方や母子保健推進員の方々の御協力をいただき実施しているところでございますが、開設初年度が1万1,000人、20年度が2万人、21年度が2万3,000人、今年度はこれまで約5,000人弱の方の御利用をいただいておりますが、そのほとんどは就学前のお子さんや小学校低学年のお子さん、そして、その保護者の方々が利用をされている状況でございます。

それから、先ほどの御質問でございますゼロ歳から18歳までのお子さんを対象とするセンターということでございますが、こちらのほうは現在、いろんな形で検討しておりますが、今の支援センターの中でそれが対応可能なのかどうか、それから、市長の「みんなの政策集」にもあります福祉センターの中での対応が可能なのかどうか、そういうことも含めまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁を補足いたします。

まず、できることをやるという観点から、今の北方町に置かれている子育て総合支援センターに、先ほどありました小学生、中学生の子育て相談に対応できる相談員を配置しようと思っております。これについては、国、県の補助金を今見つけるべく努力をいたしておりますので、今までの就学前のお子さんたちに加え、さらに議員から御指摘があった年齢層の拡充に向けて動き出したいと思っております。そして、さらにこれはなかんずく川良地区の皆様方としっかり協議をいたしますけれども、私たちの今の構想では、今の市民病院の跡地に武雄市総合福祉センターを、お許しをいただければ開設をしたいと思っております。これは契約関係とかもろもろありますけれども、私たちの思いはそこにありますので、まず今の段階では北方町の子育て総合支援センターでできることをやると。そこにちょっとダブることになりますけれども、その一角にぜひ児童センターを入れたいと思っております。それは場所

の問題、交通の問題等々がありますので、そういった中でホップ・ステップ・ジャンプといきたい。ただ、今回市民病院の訴訟で不要不急の1億2,000万円の合計なろうかと思うんですけど、これが非常にあれですよ、いろんな事業をやるに当たっても非常にネックになりかねませんので、それについてはちょっと心を痛めているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に部長のほうから説明ありましたように、たくさんの事業を子どもたちのためにされていらっしゃることを深く感謝をいたしたいと思います。

こんなにいろいろしていただいておりますのに、なおかついろんな市内においても子どもたちの問題とか、困ったという親の悩みを聞かれるというのはどうしたものかなと私も常々思っておりますが、今市長の答弁にありましたように、一日も早くそういうセンターができて、本当に悩める親さん、ふらふらする子どもたち、いろんな不安を持つ親さん、子どもが集まってできるように一日も早い施策をお願いしたいと思っております。病院のことに関してはいろいろあると思いますが、一日も早く解決できるように、そして進めるようにお願いしたいと思います。

では、次に移ります。

次、公立幼稚園についてでございます。

今までに募集のエリアを広げていただいたり、障がいを持つ子どもに対しての補助員をつけていただいたりと、いろいろな努力をしていただきました。本当にありがたいと思っております。

先日は、障がいを持つAちゃんのお母さんより、入園して何カ月か、本当に親子ともどもうれしい毎日を過ごしておりますと。子どもも嬉々として毎日を過ごしています。それを見た私も本当にうれしくなります。ありがとうございますという声が届いております。本当にうれしゅうございました。

再度質問をいたしましたのは、私は常に幼稚園の存続をということで意見を申ししておりましたが、今回、幼稚園の保護者の方たちから、いろんな声が届いております。存続を求める声でございます。ぜひそれを聞いていただき、今後どのようになっているかをお聞きしたいと思っております。まず、その声について読み上げさせていただきます。

何ととっても保育料が安くて大助かりです。働きに行って高い料金を払うより、大変だが今の子育てが一番いい。

エリアを広げていただいたおかげで、子どもたちを送り迎えするときに子どもとスキンシップができてとてもよかった。これは武雄から今度入られた方だそうです。

車の中でしっかりと子どもと対話ができる。送迎バスがないのも問題かな、あるのがいいのかなという意見。

広い園舎、広い園庭で自然の中で伸び伸びと遊ぶ子どもがとてうれしい、親もうれしい。

先生方の行き届いた目の中ではぐくまれて子どもたちも幸せである。

給食が小学校と同じで、入学してもすんなりと食べられるところ、抵抗がないところがいい。

最後に、子どもを迎える間、ほかの親さんとのつながりが深まり、一人で悩まないで子育てについてもいろんな相談ができて心強い、このような存続を求める声が届いております。

今後、市としてどのような方向に進まれていくものかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。

今の現状、園児数等につきましては、御存じのように、平成22年度の園児22名ですけれども、このうちに北方町以外から6名の園児が通園をされているところであります。それから、今後の見込みといたしますか、進め方でありませけれども、御存じのようにこの北方幼稚園につきましては、園児数の減少、あるいは費用対効果の減少などで極めて厳しい経営状態にあるということにつきまして、20年度から行革プランに基づく作業部会を設置をして、いろいろ検討してきておるところであります。

ただ、今申し上げました21年度からのエリアの拡大とか、そういうものも情勢の変化等に対応してきているわけでありませし、なお、国のほうの児童、幼児、そこら辺の政策、これまたなかなかはっきりわからないという部分があります。将来見込みを含めてです。こういう状況の中では議会の、今までのいろんな意見、あるいは地域の先ほどのお話、皆さんの思いとか、そういうもの、それから先ほど申し上げた経営上の問題を踏まえて、これまで以上に検討をしていきたいし、なおかつ教育部の中に設置をしています作業部会、この中で検討をし、そして、関係者の皆さんたちと十分な議論をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に大変なことであることは重々承知をいたしております。その上でかつまた存続を言い続けるということは本当に保護者の方々の気持ち、それから子どもたちの状況を見ながら本当にできるならば存続をとという気持ちは重々でありますけれども、財政的にもいろんな負担があつて、はっきりとは言えないと思いますが、私はまた再度ここにきょう質問いたしま

したのは、今までやっていた保護者の方々が、通いなれたところにやりたいがどうか、それからまた、これから幼稚園にやらなくてはならない親さんからの声ですけれども、早くどちらかに決めてほしい。——どっちかて存続を希望されているんですけれども。そうしないと、幼稚園にやれなかったら他園のことを考えて調べなくてはならない。いろんな問題がそこに生じてくるので、どっちかはっきり返答をしていただけないでしょうかという声が届いているのです。それで再度質問をしたところであります。

ですから、もう10月、11月ですかね、募集時期に入ると思いますが、それまでにはどちらかの方向を示していただかないと、親さん方も困っていらっしゃる。きょうはまた園児の親さんたちも見えていらっしゃいますが、そういうことでどのように、いつごろまでにはっきりした返事というものはいただけるものなのか、親の不安も解消していかなくてはならないと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょうど4年前に合併をして、市長に就任させていただいて、そのときに最初に取り組んだのが行革プランなんですね。行革プランの中には議員御承知のとおり、平成23年4月に民営化ということが明示をされています。その中で、上野議員を初めとして地元の皆さん、保護者の皆さん、さまざまな御意見が今まで寄せられてきました。この4年間でも寄せられてきました。じゃあ、それで機を熟したかということ、これは私の個人的な見解ですけれども、なかなか我々も非常に悩んでいます。一刀両断に23年4月でいいのかということで今思っておりますので、今私が言えることは、この23年4月にはこだわりません。まずこだわらない。地元の皆さんとなかなく保護者の皆さんとしっかり協議をする必要があるだろうと思っております。先ほどこれは教育委員会の所管でありますので、私のほうから、いや、こうすべきだ、ああすべきだと本来言う立場じゃないんですね。これは御存じだと思いますけれども、教育委員会を中心として先ほどあったように、検討委員会がありますので、その中でしっかり議論をするということ、それに加えて私たちは市長部局においては、それをしっかりフォローするというので地元の皆さんたちにしっかり話を聞いていきたいというふうに思っております。

今、いつまでというのを民主党さんのマニフェストみたいに言うと、大変なことになりますしね。それはやっぱりできることはできると言いますし、我々はできないことはできないと言いますので、今やっぱりそこで一刀両断にいつまでというのはなかなかちょっと言える立場ではありませんけど、もう少し時間を。

これについては、どっちにするにしても、今認定こども園という話等々も出ているんですね。あと他の議員からもありましたように、他の用途というのもありますので、そういうの

を総合勘案した上で、少なくとも2年か3年前にはきちんと言います、それは。計画もありますので。そういう意味で、例えば、旭学園の武雄校舎がすぐばたっととまるようなことはいたしませんので、それはぜひ御安心をしてください。時間を持って我々が決める方針についてはしっかり説明をして、しっかり時間を置いてちゃんと言おうというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それでは、本当にいろんな面から苦しい選択というのは重々わかりますけれども、先ほど申しましたように、親さんにとってはどちらに決めたらいいのかというその選択もありますので、市長の答弁としては本当にありがたいことです。でも、4月からやらなくてはならない親さんにとっては、どこかで、どちらの方向で、23年にはしない、する、考える、その線だけでもしていただかないと、親さんたちはどう決めていいのかかわからないと思うので、そのことをお聞きしたい。いつぐらいまでに、残す残さんのはっきりした返事じゃなくて、23年度から児童募集するしない、それによって親さんはどこにやるかを検討するとおっしゃっている。それを聞きたいと思います。教育長どんなでしょう。募集時期までに。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、市長の答弁にありましたように、募集を仮に停止するとした場合でも何年か前には事前にお知らせするという形になると思います。ですから、23年4月を私ども一応めどとして考えたときにも、そうした場合に今就園している子どもたちが卒業する、そして、その2年後入ってくるとか、そういうことまで見越して話を進めますので。ですから、仮に今の状態を変えらるるとしても、何年か前にはお知らせをするということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

23年4月は募集をいたします。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。了解いたしました。本当に数で決められる子どもたちもかわいそうですねけれども、23年募集をするということを聞かれて、親さんたちも安心して募集に応募されると

思います。

では、次に移ります。

次は、防犯灯の設置についてです。

せんだって武雄市の防犯協会の総会がありました。その折に、ある委員さんの中から防犯灯の設置はどがんなとつとつや、幾ら言うてもつかん、これは議会で取り上げてくれんばいかんばいという強い意見が出されました。

防犯灯については、私も再三質問をしてみました。他の議員からも質問が出ていたと思います。防犯灯の設置については、防犯灯予防設置補助を活用され、各地区で必要とされるところに設置をされていると思いますが、こういう声が出るということ。それから、いまだついていないところがあるという声を多々聞きますが、どのような状況になっているものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

防犯灯の設置につきましては、各町の防犯協会から出たものを市の全体の防犯協会が取りまとめて配分するという形で進めております。

1 基当たり新設で4万7,500円、それから既設で1万6,800円の予算がございます。

全体の予算が135万円ということですので、なかなか年度でできるものには限りがあるということでございます。

22年度の要望につきましては、130カ所要望がっておりますが、なかなか十分におこたえすることができないという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に130カ所もの要望があるということ、本当大変だなと思いますけれども、やっぱり事件が起きてからではということを再三申しておりますけれども、一日も早い設置を願うところでございますが、130カ所の中にやっぱり町境というものもあるんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

現在伺っています130カ所の要望の中に、町境としてございますのが3カ所ございます。そこにつきましては、前の議会からいろんな課題がっておりますが、なかなか苦慮しておりますところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員。

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

町境のことについての質問だったとこの前も思うんです。私もせんだって質問いたしましたけれども、町境というのはなかなか折り合いがつかなくてということをお聞きしております。でも、本当に町境といえども武雄市内でありますし、私たちの地域でもあります。ですから、子どもたちのこと、それから住民の人たちのことを思えば何とかできるんじゃないかな。だから、行政のほうでどうぞ力をかしてくださいという質問を前回もしていましたが、なかなか折り合いがつかずに設置がなされていないように思います。

本当に今こんな危険な世の中でございますので、危険防止のためにも子どもたちの通学、通園、それから、大人たちの一般道路にも本当にいち早くつけなくちゃいけないのに、人の命のことを考えたら、町境であれ、なかなか折り合いがつかないというのはどうしたものかなと私も懸念をいたしておりますが、そういうところには何とか方法はないんですか、特別法とかですよ。ないものかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、まちづくり交付金なんですね。そのために私たちは、これは各町のまちづくり協議会に交付をさせていただいていますし、それともう1つが、やはりこういったときこそ町境の各区ですよね、しっかり議論をしてほしい。それがやはり住民の福祉の維持向上につながるというふうに思っておりますので、そこでなかなか今までの歴史的な話とかというのがあろうかと思っておりますので、それは以前私が答弁をいたしましたとおり、その際に行政が入って話をすることになるかと思っております。

ただ、議員にぜひ御理解を賜りたいのは、これは町境であれ、そうでないであれ、たくさんの方の要望が公式、非公式に私のところにも寄せられているんですね。その地区の皆様方からとってみれば、自分のところが一番やはり大事だと、難しいと、あんなきやいけないということを言われますので、その防犯協会でも優先順位をつけるというのは非常に難しいんですね。予算の兼ね合いもありますので。そういった中で、まず優先的にできるということは繰り返しになりますけれども、まずまちづくり交付金、そして、これが切れた後に、これも昨日答弁をいたしましたけれども、新まちづくり交付金等々を御利用をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にそうだと思います。たかだか月々250円ぐらいの電気代だと思います。みんなで話

し合えば済むことじゃないかなと思いますけれども、どうぞ行政が指導しながら優先順位をつけて一日も早い設置を望みたいと思います。

そして、ぬくもりのある武雄市、安心・安全な武雄市にしていきたいと思っております。

では、最後に、ごみ減量の問題について質問いたします。

このごみ減量問題に取り組むのは、私たちは北方町ですけれども、ごみ減量については以前からもう七、八年になります。生ごみの対策について取り組んでおります。伊藤理事もいらっしゃいますけれども、EM活性液を使ったり、ぼかしを使ったりしながら、生ごみ、ごみの減量についてはいろんな取り組みをしてきておりますが、せんだって、おじさんですけども、近所じゃないんですけれども、私のところに来て、これはあんたがする仕事やなかとやと言ってこられたのがあったんです。それは自分の奥さんが病気になられて、自分は台所をちょこっと手伝うようになった。そしたら、生ごみを出さんといかん、ごみを。そいぎ、ちょっとおふたかもんの、臭かもんので、これどがんすつと、こがんとみんなで取り組まんばろうもんで、そいはあんたの仕事たいて言いに来られたんです。

私そのときは何とも思わなくて、私は、そいけんEMとかぼかしば使いながらせんばいかんて、北方しようたいねて言ったんですけど、おれは知らんやつたて。やっぱりこれを真剣に取り組んでいかんぎ汚かばいていうことを言われたんです。それで私も本当にまたうちに帰ってごみ減量については考えていかんばいかなんということをいろいろ調べさせていただいたり聞いたりしています。

そしてもう1つびっくりしたことは、ちょっと資料出されない——出どころはしっかりしているのですけれども、私たちが出す残飯がですね、年間全国で11.1兆円、そして、農業水産業の総生産量、それが12.4兆円、余り残飯と変わらんです。これを見せてもらったとき、私びっくりしたんです。何こいて。我々一人一人が何とかできないものだろうかということ、ごみ減量についてきょうは真剣に皆さんに訴えながら考えていきたいと思っております。

我が武雄市のごみの現状というものはどういふものなのかは一応お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

ただいま御指摘の武雄市におけるごみの排出状況でございますけれども、クリーンセンターにおいて、廃棄物の破碎、焼却等最終処分をとり行っておりますけれども、昨年の実績を見ますと、1万1,089トンと、ここ四、五年では横ばい傾向であるという数字が出ております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今私が申しましたごみはもう全部のごみですのですね。じゃあ、部長にちょっとお尋ねですけども、今いろんな政策をなされていると思いますが、今後どのように変わっていくものか、どんな推測をされていらっしゃるでしょうか、ごみの量についてですけども。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今後の見通し予測についてのお尋ねでございますけれども、市民のライフスタイルの変化、商業施設や事務所等の増加により、人口の減少に反しまして一般廃棄物の排出量は緩やかではありますけれども、増加になるかなと予測はしております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

確かに今の状況のライフスタイルの変化が続くようでしたら、これは武雄市のみならず、やっぱり増加傾向にあるんですね。例えば、テレビですね。あれも昔のブラウン管だったら、さほど焼却に手間がかからなかったんですけども、今の例えば、プラズマであったり液晶というのは、非常にこれ処理に手間がかかるということ。それが一家で3台も4台もあるというのが当たり前になっています。そういった中で、これですね、ぜひ個人の問題なんです。個人が、自分たちが出すごみの量が、例えば、私が住んでいる西浦地区は火曜日と木曜日なんです。火曜日と木曜日に、その木曜日捨てるんだったら火曜日よりも少し減ったねというふうに、自分のライフスタイルの中で、一つ前のごみ出しよりも減っているということをしなくて——これは家計簿と一緒にだと思えます。しないと、なかなか総和として全部のプラスして減ることはないと思っていますので、やはりごみを出さないということが大事だと思うんですよ。

だから、昔、私たちが幼かったときに、例えば、食べ物でもスイカの皮のちょっと上まで食べよったですね。私はそれが当たり前と思えば当たり前じゃなかったごたっですもんね。ですので、とにかく食べるということからしても、一番廃棄の場合に身近なのは、やっぱり食べるものを排出するということですので、極力ごみを出さないような料理だとか、それは上野議員のほうが私の100倍ぐらい御存じだと思いますので、そういう個人のライフスタイルですよ。その中で、きのうよりもきょう、きょうよりもあすというふうに減らしていこうというのが社会的なマインドとしてなる。それともう1つは電気代、あるいはガス代ですね。これも前年同月よりもやっぱり安く済んだということ。だから、数字があるほう

が多分、私もダイエットをしばらくしていましたが、数字があったほうが意欲がわくんですよね。ですので、そういうふうになりやすく、見やすく、そして、だんだん減らしていくというのが実感となれば、総和としてこの先、部長と私から最初に答弁しましたように、穏やかな増加傾向というのが減っていくんだろうというように思っています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

市長が答えられた全くそのとおりですけれども、本当にごみというのは一人一人の考え方で減る、ふえるということになっておりますが、もう1つ部長のほうにお尋ねですけれども、こういうごみはふえている、横ばいである、緩やかなりと上っていく。それに対して市としてはどういうふうな施策をとっておられることがあると思うんですけれども、それをちょっと紹介していただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの一般廃棄物等の減量のためには3R推進による政策を実施しながら循環型社会の形成に努めるようにしております。その3R推進と申しますのは、ごみの発生抑制、再利用、再資源化、そういう3R推進による施策に努めたいと思っております。

また、著しい増加傾向が見られます事業系一般廃棄物の削減といたしましては、事業所用ごみ分別ハンドブックの作成配付、そして、特別収集制度の見直し等を行いまして、計画策定などを行いまして、今後検討をしていきたいと思っております。

それと一番気になる家庭系の一般廃棄物の削減ですけれども、啓発事業の強化、これはリサイクルバスツアーの実施、そして、うちのほうで出前講座等を強化しておりますけれども、昨年度は24件、今年度6月実績ですけれども、10件の出前講座等を行っております。

それと、昨年から取り組んでおりますごみ減量特区におけます削減の方法の調査研究、そこら辺の啓発に努めたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

いろいろな施策はされていると思いますが、もう1つお尋ねです。

ごみ減量特区についてどのような指導をなさって取り組まれているのか、どのような成果が上がっているものなのか。それから、特区を4地区ですかね、3地区、特区されたのは。

〔まちづくり部長「3地区」〕

3地区ですかね。いろんな課題が残っていると思います。どのような課題が上がってきているものなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

昨年度の実績といたしまして3地区、市内の附防地区、今山地区、東宮裾地区で取り組んでおりますけれども、昨年の実績報告書を出しておられますけれども、それぞれ今後の問題点等、家族全体の取り組み、地域全体の取り組み、そのごみ減量に対する関心度、そこら辺等が将来的にも持続するようにとか、いろいろ各地区からの問題点、課題等を出されておるようでございます。

最終的にある地区の反省点ですけれども、今期だけの取り組みに終わらず、将来的にも持続するような継続的な意識づけですか、そういうようなのを行おうとか、そして、会員相互のリサイクル資源の分別回収等のそこら辺の徹底等の課題とか問題点等が出ております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ごみ減量特区というのは本当に素晴らしい取り組みだと思っております。その特区の取り組みの予算とか、そういうもの、それから、どういうあれで指導されているものなのか、今課題がありましたけれども、その課題を今後市民にどのように広げていかれるのか。多分特区というのはごみ減量のモデル地区だと思うのです。それをどういうふうに広げていく計画をなされていくものなのか、計画がありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ごみ減量特区については、大きく新聞で取り上げられました。ちょっと答弁重なるかもしれませんが、若木町の附防地区、山内町の今山地区、そして、北方町の東宮裾地区ということで、実際この地区の皆様方の報告会をぜひ開こうと、きちんとオープンの形で開こうと思っております、そこは出入り自由にして、そのときに現場の方々がこういうことがよかったと、こういう御苦労があったと、あるいは行政のかかわり方でここが手厚かった、薄かったといったことを含めて、現場の皆さんたちの生の声を聞く機会を設けようと思えます。これの時期につきましては、21年の実績で3地区ということで今進めていますので、秋ごろまでにはその報告会ですよね、それと意見交換会を行います。秋までには行おうと。

今後なんですけれども、特区については先ほど申し上げた実績を踏まえて拡充するか縮小するかというのを決めていきたいと思っておりますので、ぜひ議員にもその説明会の折には、報告

会の折にはお運びいただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

予算面はわかりますか、特区に対する予算、補助。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

予算面の話ですけれども、1世帯当たり4,000円、限度額の20万円を実施しております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

1世帯当たり4,000円というものについては、いろんな意味があつての4,000円だと思っておりますが、それはまた後で聞くことにいたしまして、本当にこのごみ減量というのは市長おっしゃったように、一人一人広げていかなければいけないということがあるのです。特区は本当に私すばらしいことだと思っております。この特区を生かしながら、市全体にごみ減量を広げていかななくてはならないと思っておりますが、私はすみません、今ずっと初めから申しておりますのは、ごみの中でも可燃ごみの中で事業系ごみと家庭ごみの中に分かれておりますが、家庭ごみが8、事業ごみが2と分析をされていると思っておりますが、その家庭ごみについて今から話をしていきたいと思っております。

家庭ごみの中身については、どうぞ皆さん資料があると思っておりますが、ごらんになってください。

私はごみ問題についてなぜこんなに取り組まなくてはならないかといいますと、やっぱり地球温暖化の加速について、ごみ処理というのは大きな問題を抱えているのです。それを少しでも減少するために、やっぱり家庭ごみの削減をしていかななくてはならないということで取り組んでおります。

家庭ごみの中身をごらんください。家庭ごみの中身は生ごみが39%、紙類が29%、プラスチック13%、その他19%になっております。武雄市においては紙類は分別され、プラスチックも分別がされております。これをきちっとすればまた減っていくんじゃないか、徹底すればいいと思っております。私がきょう中心に取り上げていきたいのは生ごみの減量でございます。生ごみの中身について見てください。食べ残し28%、調理くず55%、手つかずの食品、これはちょっと見にくかですけれども、11%、その他が6%となっております。これを見たらもう皆さん、先ほど市長もおっしゃいましたようにごみを出さないようにするときのというこ

とですね。いろんなことがこの中から出てくるんじゃないかと思います。それはそれぞれの家庭の中で。また、私がここで一般質問するからには行政にも手伝っていただきたいことは、ごみ減量特区とか指導に回られるときに、こここのところも指導をしてほしいということ。また、この生ごみについて家庭ごみについては、私たちが女性が中心になってかかわっていることですので、いろんな団体、女性ですね、団体とか地区で指導をしていただきたいと思ってきょう話しております。

生ごみの中身の食べ残しの28%、それをまた右の表を見てください。水分が90%です。したらもうおわかりだと思います。減らすためには水分を減らすということ。これが大きな課題となっております。

ごみをみんな重量ではかって決められますね。ですから、水分がなくなれば軽くなる。私は、ああ、こここのところだな。私たちは今まで北方でごみ減量についていろいろ先ほど申しとおりましたように取り組んでまいりました。それは生ごみを堆肥化する運動を一生懸命してきました。ぼかしをつくったり、EM活性液をつくったりしながら堆肥化してごみを出さない、畑に戻しましょうという運動をしっかりとしてきたんです。多分北方はそれでごみも減ったんじゃないかなと自負しておりますけれども、でも、それでもなかなか減らないのはどうしてかといったときに、やっぱり堆肥化する前に、こここのところが私たちの取り組みに足らなかったんだなと思いました。水分を減らすということ。ここが大きな課題でした。このまま畑に堆肥化をして出す家庭はたくさん——まあ、武雄市は半分以上あるかもわかりませんが、どうしても出されない家庭もいっぱいあります。マンションとかアパートとかですね。じゃあ、その方たちは今まで、うちはもう堆肥化したものもまた出しよんさったかもわかりませんが、でも、そこに堆肥化をする前に水分をしっかりと切っておけば、生ごみとして出したときにも軽くなる。そこでまたごみの量がぐっと減ってくる。そしてまた、水分をしっかりと切ったごみでぼかしを使って堆肥化をしたときには、ぼかしもすごく効いて堆肥もすごくつくりやすくなる、失敗がない。そこに大きな分かれ目。

私たちが今までやってきたことは、下のほうの堆肥化のところばかり一生懸命きて、上のことをしていなかった。今度、合併して武雄市になった折に、やっぱり堆肥を要らないという家庭が多い。じゃあ、どこなのかというと、やっぱりここなんだなということですね。私はこの水分を減らす、これをやっぱり大きな課題として取り組んでいかなければならないと思ったんです。

私もあちこち聞いて回りましたが、佐賀市がですね、ことし、今年度ですね、大きく生ごみの減量に取り組んでおられます。そして、水分を切る。さっき市長がおっしゃったように、要らない、買わない、ごみ出さないようにするというので、大きく、もう市の施策として取り上げておられます。そこでどうしてですかと簡単にちょっと電話で聞いたときに、年間にこの水分を減らす、減らさないでごみの量を佐賀市でざっと計算したときに、年間に3,000

万円、10年たったら3億円、それを水を切っただけでそれだけ減るというんやったらやらんばいかんやろうて。だから、佐賀市は徹底してそれをやりますということを言われたんです。そんならうちでもしなくては。私たちが堆肥化するために水切りはしております。でも、徹底してしていなかったんです。水切りをして、どれだけ生ごみの量は減るものなのかなというのを私は実験をしておりますが、実験をされたところに聞きに行ってみました。そしたら、水分を切ったら20%減るそうです。その20%減って、その計算がいろいろあって、年間3,000万円浮く、10年で3億円浮くよ。そしたら、その3,000万円というのは何かに使えないか、子育てとかですね、いろんなものに使えないか。何も市のお金がいっぱい要るわけではない。そこを行政とともに、官民一体となって取り組んでいかんごみは減らないと聞いて、ああと私もびっくりしたんです。

武雄市のごみの総お金が6億4,000万円かかっているそうです。私も本当、10年たったら60億円、すごいなと思ったんです。そしてまた、これだけのお金をかけた上に地球温暖化にも加勢をしているということである。絶対これは私たちが取り組むべき、一人一人が自覚して取り組むべきだと痛切に思ったんです。それで、今年度もごみ減量特区を計画していらっしゃると聞いて、ぜひその特区でも指導をする項目をきちっと上げていただいて、これこれこれについてモデル地区として、そして、特区と決められたからにはやっぱりどれくらいの成果があったというのがはっきりしないとまた次に進んでいけないと思うのです。

だから、そのような特区の取り組みをぜひしていただきたいと思うし、それから、これは参考ですけども、佐賀市はそれじゃどういうふうにして取り組んでいるんですかということをお聞きしたんですけども、市報にも大々的に載せてあります。そして、本当に簡単に水切りをする、そして、出す人はそれを出す、堆肥化する人はここから堆肥化をする、その指導ですね、緊急雇用のお金を使って佐賀のNPOに委託されてあるんですよ。そのNPOの中で、その方たちが指導にずうっと行かれるんです。あらゆるところに指導に行っって水切りの指導、ぼかしの指導、そして堆肥の指導、これを行政にお願いするのはとんでもない無理なことだと私も思っております。ですから、そこに指導、アドバイザーといいますかね、何でんよかですけど、そんな人たちがやっぱりいなくては、聞いただけではなかなかできないと思うんです。それを私は行政にお願いしたいと思っているんです。そういう考え方についてはどんなですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に勉強になりました。それはやっぱり行政だけではちょっと無理ですので、先ほどお話がありましたように、いろんな市民パワーですよ、ぜひ一緒になって水切りアドバイザー、エコアドバイザーですかね、水切りアドバイザーってなかなか涼しい感じがしますね。

ですので、ぜひそのときに、きょうたくさんの方がお見えになっておりますけれども、例えば、これは押しつけていう感じじゃないんですけど、やはり婦人会の皆さんたちが一番生活に根差されていますので、やっぱりですね、緊急雇用でいきなり行くと、やっぱり受け手のほうも、うっときますけれども、皆様方から親しまれている婦人会の皆さんたちが——うんうんとうなずいておられて僕は非常にうれしく思っているんですけども、行っていただくと、やっぱり自分の身近な人が身近なことをおっしゃっている。しかも、さっきありましたように、いや、これで20%も減るとですよということをおっしゃっていただくと、非常にこれはなるのかなと思っておりますので、ぜひそのアドバイザーのシステムはつくりたいと思います。

その上で1つ紹介なんですけれども、やっぱり乾燥のときには水切りが第1、第2が本当ですね、手を入れて乾燥させるということで、例えば、平成21年度の実績なんですけれども、武雄市は電動生ごみ処理機等に半額の補助を出しているんですね。これは県内に比べると、非常に手厚い中身になっておまして、実績は平成21年、昨年なんですけど、電動生ごみ処理機で50件の補助を出しています。50基ですよ。それとコンポスト、田んぼとかにあるコンポストですね、これについては15件の半額の補助を出しています。EM型、上野議員熱心に取り組まれていますけど、78件の補助を出しているということで合計143、1年でこれが多いか少ないかはちょっと議論の余地はありますけれども、143のいわゆる手を入れて乾燥させるというものに出している。ですので、これをもっと広報しようと思っています。ただ、これだけ広報してもあんまりインパクトがありませんので、水切りアドバイザーも含めてこういう流れで、チャートで流れてするようにしたい。これは広報に、市報にも出しますし、市役所が番組を、口蹄疫の特集を今、組まさせてもらっていますけれども、口蹄疫の問題が私も早く終わることを願っておりますけれども、それが終わった時点でこれもあわせて広報をしていきたい。みんなでごみを減らすということに官民挙げて取り組むという姿勢を明示をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。みんなで取り組んでいきたいと思っております。

最後にですけども、水切りの実演を、簡単に、お金もかかりません。これは私ぜひきょう皆さんに見ていただきたいと思って持ってきておりますので。

（現物を示す）本当にこれも佐賀市のほうから習ってまいりました。これで全部回っているそうです。簡単なものなんです。これはおわかりですね、ペットボトルの上ですよ。三角のごみコーナーがありますが、これにこう置いておいて、これに生ごみを入れて、そして、おわかりだと思います。こうして絞るんです。そして、これで20%減る、大方ですよ。そし

て、ぎゅーっと引っ張る。そしたら自分の手も汚れない。そして、これを出す。ほんなこれだけで3,000万円浮くんだったら、私はこれはやらなくてはと思ったんです。これはみんなただでできるものばかりです。ぜひこれはですね、市報に載せられるときには写真がありますので、それを載せていただきたいと思います。

そして、本当に私たち主婦はですね、それから特に婦人会中心ですけれども、地道に本当にごみ減量に対しても活動をしてまいりました。そして、私たち本当に社会活動のキャリアウーマンだと思っております。ですから、今後もですね、ぜひこのことを取り組んで、しっかり、少しでも市政に役立つように、そして、地球温暖化防止のために活動をしていきたいと思えます。

これで一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで5分程度休憩いたします。

休	憩	11時
再	開	11時7分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。今回4月に行われました市会議員選挙におきましては、888名の支持を得まして何とか2期目の市会議員となることになったわけでございます。今後4年間、888名の皆さん方の先頭に立って、あるいはまた、これまでどおり子どもやお年寄り、そして、社会的弱者と言われる方たちの先頭に立って、さらには一握りの人間がごね得しないような、決してごね得させないような市政を、本当にまじめな人たちがばかを見ないような武雄市をつくるため、微力でございますけれども、精いっぱいがんばりたいと思えます。よろしく願いいたします。

私は6件について質問をいたしております。

まず最初は、公共事業と地元要望についてでございます。

これは公共事業、特に国や県の事業に対して地元要望がどのように反映されているか、また、それに対して武雄市としてどのように対応しているか、関与しているかという質問をしていきたいと思えます。

2つ目の質問は、自治体クラウドについてでございます。

先日、総務省は都道府県のCIOを寄せてコスト削減を打ち出しておりますけれども、武

雄市の情報化の経費削減についてどのように対応したらいいのか、私なりの提言をしてまいりたいと思います。

次に、廃棄物処理に対する市の対応についてでございますけれども、これはごみ処理についてでございます。

先ほど上野議員のほうから排出する側からの質問がございましたので、それに呼応して、それを処理する、そういう立場から今日進めておられます佐賀県西部広域環境組合では焼却炉の方式をセメント資源化方式、トータルコスト183億円に決定されようとしておりますけれども、このシステムは大変なリスクがあり、見直すべきだ、そういう主張を交えて質問をしてみたいと思います。

次に、老人福祉についてでございますけれども、これは老人福祉と書いていますが、先日、あるお年寄りの方とお話ししていたわけでございますけれども、その方がおっしゃるには、うちの老人会長さんはもう10年以上、いや、もっと長く会長ばしてもらいよっばってんが、武雄市からは何らやっぱり感謝状一枚も来んのだろうかという話なんですね。ぜひともお年寄りの会合も私何回か行ったことあるんですけども、例えば、医療費抑制、健康についていろんなことをやっぱり勉強されているんですね。こういうところに対してはやはり感謝状の一つ、そういうことをぜひとも出してあげたら周りの人も喜ぶんじゃないかと思いたいで、そういうふうな気持ちで質問をいたしたいと思いたいます。

あと1つは、予防注射への助成ができないかという方向で質問をしてみたいと思いたいます。

次に、都市計画についてでございますけれども、今日、北方町では都市計画を進めておりますけれども、今後どのような形になったらいいのか、意見を交えながら質問をしてみたいと思いたいます。

最後に、公報活動についてでございます。

これまで市民の皆さん方から病院問題などはなかなかわかりにくい、そういう話がございましたので、この一般質問の席で市長に対して何回となし、もっともっと詳しい情報を公報で出してほしい、何回も言い続けてきたところでございます。

そして、市民の皆さん方に詳しい内容を知ってもらえるようにすべきじゃないかと言っていましたけれども、残念ながら今回病院問題で住民訴訟が起こされ、弁護士費用として1億2,000万円、それも市民の税金と話を聞くととき、これまでの私たちが議会で論議し、議決したのは何だったのか、議論は何だったのか、議会の重みはどういうところにあるのか、そういう気持ちでどうしても納得できませんので、そういう気持ちで質問をいたしたいと思いたいます。

それでは最初の質問に入りますけれども、まず最初は、公共事業と地元要望についてでございます。

これは川添川の改修についてでございます。

去る4月23日に北方の松田区長さん、馬神の梶原区長さん、東宮裾の川内区長さん、そして、西宮裾の後川区長さんから武雄土木事務所の所長さんあてに要望書が出されております。それによりますと、当局におかれましては日ごろより土木行政に関し格別の御配慮をいただき、心より感謝しております。川添川を有する当大崎地区は、水害常襲地であり、平成21年7月26日——昨年です——集中豪雨の際にも、川添川からの溢水により市道旧国道線の一部が冠水状態をもたらしたところであります。その原因といたしましては、国道34号線にかかる橋梁高が狭小——つまり、低くて狭いんですね——ために、川添川への一気の流れ込みに対応できない状況であります。つきましては、地域住民の安心・安全を図るため、橋梁の改善を早急に実施していただくよう要望するものであります。こういう要望書が出されておりますけれども、ここは御承知のとおり、予算枠が確保されているところなんです。それでもなおかつ、地元の要望、こういうことが出るということに対して市長はどのように思われるのか、まずもって答弁を求めたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

川添川の冠水の話につきましては、黒岩議員と選挙戦のときに地元で説明会に行った折に切々と周辺の住民の何人かの方からお聞きをしました。これについて私としては後で事務方に確認をいたしましたけれども、予算の確保もなされている、枠があるといった中で、何でこれができないんだろうということについて、それは1つは行政の、私ども市行政の不作為があったんではないかというふうに認識をせざるを得ません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、市長は素直に認められましたけれども、実はこの川添川に対する住民の気持ちというのは、やっぱり多大なものがあるわけですね。北方町で一番大きいのは六角川かもしれませんが、それに次ぐ大きな川なんですね。

それで、実はこの川をつくる時、私も用地交渉には昔関与したわけでございますが、当時、北方石油さんであったんですね。商売されていた。しかし、その土地がどうしても必要だということで、実は私も稗田さんはよく知り合いましたので、お話をして、何とか北方町民のためやっけんが譲ってくれんやという話をして譲っていただいたという経緯があるんですね。しかし、長い間、それが解消ができない。そして今度、仕事が国道34号線の問題なんですね、国道34号線と川添川のところがなかなかできない。それは34号線の迂回路がなか

なかできないという話ですね。地元とのトラブルいろいろあります。こういうときですけれども、まず場所をですね、どういうところかということの説明いたします。

(パネルを示す) これは私がよく使う北方町の私なりの将来図ですね。これが高速自動車道ですね。これは武雄バイパスで、この分が国道34号線ということで用地買収して、今回2車線を市長さんのおかげで何とか開通をできるんじゃないかというふうな状態なんですね。ここから上りましたですね、ここちょっと見える、これが馬神から来たところです。これが丁后川で、これが川添川なんです。このところなんですね。

次、航空写真がありますので、次のページをお願いします。

つまり、ここが馬神から来た道路があって、これが大崎停留所、これが国道34号線ですね。これ上から来たのが馬神川ですよ。左から来たのが、これが川添川ですね。これは宮裾のほうから来ております。真ん中に遊水池がございまして、ここから国道34号線を交差して下に落ちていくんですね。逆に下のほうから見てみますとわかりますように、幅広いですね、途中まで。これを、次の写真撮っていますけれども、今下から見たところですね、次の写真、よかですか。

これは9メートル幅があるんですよ。しかし、その上が改良していないため、この橋の幅は4メートルしかない。明らかに上が2つの川が来て、下が広い、ちょうど34号線のところだけで今支えとつとですね。なおかつ、これにもう1つ問題があるのは、その上流ですけれども、上流に井堰が1つあるんですね。このために1メートルぐらい落差ができるということで、このことについては今回何とか解決したんですね。だから、今回一気に34号線についても解決する予定が、なかなかできなかったという場所なんですね。

次お願いしますね。

これは一番雨がひどかったときのですけれども、この大水しとつですよ。道路の左側のほうをちょっと見てください。左側のほうにあずがたまっつとでしょう。これが冠水した状態なんですね。水につかった、その跡形なんですよ。そして、ここに井堰があって落差がありますけれども、その先に小さく見える橋げた、ここで必ずひっかかるとは目に見えとつとですね、大雨が降れば。これがどこまで続くかといいますと、約500メートル上。

次お願いします。

500メートル上の大崎保育園なんです、右側が。大崎保育園のところに車が渡っている、これが川添川ですね。ちょうど橋のところですよ。右のほうから、よく見たらわかると思いますけど、これは水が入ってきておるですね。これが旧国道ずつつかっていくわけです。だから、どういう状態かといいますと、川添川があって旧国道は低いものですから、川添川が満水すれば、旧国道からすべて川添川に入っている水路から逆流するわけですよ。それは今度市長も聞かれたかわかりませんが、ちょっと雨降っぎ、うちの家はすぐ床下浸水するという話なんですね。だから、何としてもこれを解決せにゃいかんわけですね。だから、

市長にお願いは、確かに北方支所の支所長さんも頑張ったと思います。しかし、何といてもトップですよ。やっぱりトップが行ってひざを交えると、そういう姿勢が必要だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにさきの選挙戦のときに川添川の周辺全部1軒ずつ残らず公職選挙法の瀬踏み活動を行っていたときに、いや、市長さん言ってくださいという声の幾つもやっぱりあったですね。ですので、やはりトップの役割というのは、あんまりやるとまたワンマンと言われますけれども、とにかく住民の生命、財産の安全・安心を確保するために、やはり一番先に動かなければいけないということを思っておりますので、ぜひ地元の方となかなく地権者の皆さんたちとひざを交えて私たちの思い、地区の思いというのを、私、市を代表する立場でもありますので、しっかり話をしたい。そして、御理解を得るような努力をしたいと、このように決意をしております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、今後、都市計画を進める、あるいは一括交付金、そういう中ではやはり予算は来るけど、仕事は武雄市でやっていくようになるわけですよ、どうしても。だから、今回、県の仕事ですので、県のほうからしょっちゅう交渉に来よったという話ですね。しかし、なかなか地元と県というたら少し遠うございますので、そこはなかなか雪解けができなかったんじゃないかなと思うんですね。そういうことで、この道はなかなか今までできてこなかった。しかし、何とかしなければならぬということで、ぜひともこういう問題に対しては、いつもじゃなくていいと思うんですよ。ここというときにはやっぱり出向くという姿勢こそ必要だと思うんですね。やっぱりですね、支所長さんをいろいろ言うわけじゃないですけども、何かのときはトップですよ。何かのときはおやじとも言いますけど。そして、一つの大きなネックがあったときはそれを解決すればできるわけですから。今後ですね。ぜひそういう姿勢をお願いしたいと思います。

次に、国道34号線バイパスに移りますけれども、このバイパスも今の川添川の改修ができない場合は迂回路になり得るわけですね、市長さんね。そういう関連もあるわけですね。バイパスをなかなか迂回路ができなかったと、34号線の橋をつくる時。しかし、今度34号線バイパスができれば、これが1つの迂回路、そうすれば迂回路も小さくつくっていいようになるわけですね。そういう兼ね合いを持ちますので、ぜひともこの国道34号線のバイパス成功させたいと思うんですよ。それで今回、このバイパスというのは、片側1車線ですね、そ

して南側だけを新橋高野線ですね、今土地買収してあるところを2車線で開通するという考えなんです。それで地元協議に入っていくと思いますけれども、今回大きく変わってくるのがですね、市長さんね。久津具は今まで水問題でしなげればならなかった。北方は道路問題だったですね、これが逆転するんです。つまり、あそこに道路をつくることによって北方の人は水はどうなるやろうかと心配する。逆に久津具の人は、今既存の道路を横断しますので、じゃあ、道路がどうなっていくのか、ということが交差するということをまず頭に入れてほしいと思います。

これは紛れもなく昨年1月ですね、市長さんと一緒に古賀誠代議士のところに連れて行っていただいて6億円つけていただいた。その今の恩恵ですよ。しかし、あくまでこの6億円はほんの一部であって、先まで考えれば、30億円か40億円はかかるだろうという話ですけども、道路についてですね、久津具のほうからの道路についてまず質問をしたいと思います。

今計画されているのは武雄バイパスから来て、実際今、武雄バイパスから来て、手前で曲がって34号線におりよっですね。これは完成図の、大体4車線の予想イメージ図ですから、設計図ではございませんので、間違いないようにですね。これは完成イメージです、4車線のです。4車線になったらこうなるだろうというイメージですね。武雄から来たのが現在は34号線におりている。ここをおりらずに、真っすぐ今言った高野線まで行くんですね、道路が。そのときに問題になるのが、今大崎停留所のほうから入っている九羽見線、久津具に行っている主要道路ですよ。これは左のほうにあります。これは多分——多分じゃなくて平面交差ですね。しかし、ここにはどうしても信号機はつくと思うんですね、将来。一番問題になるのは、市道中道線なんですよ、右側のほうにあっでしょう。市道中道線についていろんな問題があるんですね。

つまり、これは大きく見ますと、佐賀から来たとき、今の通りですよ、佐賀から来たときに高速に乗るために高速を通り越して、バイパスを通って回って高速に乗っていくんですね。この道路をつくらにゃいかん。そして、今度は高速からおりてバイパスに乗るために、今武雄方面にはバイパスありますからね、その迂回路はですね。今度新しくつくれば、高速からおりてきた取り付け道路もつけにゃいかんですね。現在の道路がある、取り付け道路がある、今度新しい道路をつける。つまり、中道線の先に道路がラッシュするんですよ。だから、この道路が将来どうなるかというのは一番大きな問題なんですね。

1つは、下を潜らせる。高さがとれないんですよ、ここは。高速はもう決まっていますからですね。高速が決まっておって、バイパスは今2.6メートルで上がっている。この高さだからとれない。本来、一緒にですね、一緒に話をすれば高速道路の高さを上げればよかったですね。しかし、平成元年に分離しました、分離されましたので、このあれじゃできなかった。だから、高速道路だから低いんですよ。低いために道路ができないという状況がある、

20年前の話。一緒にしていれば、このバイパスをつくれれば中道線が通られないようになるから、もっと高速道路の高さを上げればいいという話になる、これ解決したんです。しかし、今これ解決しない。そういう問題を抱えておりますので、非常に技術的にも問題のところなんです。こういうことに対して、どのように取り組んでもらえるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの34号バイパス、市道中道線の交差点の取り扱いですけれども、議員おっしゃるように現道の高速のボックスの高さが2.5メートルしかありませんので、通常の、普通車両は可能ですけれども、農作業車とか大型機械によりますと当然とらないような状況でございます。そこら辺もありまして、何回となく国道事務所のほうとも打ち合わせの中で、その久津具のほうからの中道線の道路の迂回路については、つけかえを何とか、今の下げる話とかも議員のほうからも出ましたけれども、いろいろうちのほうでも相談をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、久津具側から見て中道線だけで見れば、バイパスは来んでよかわけですよ。バイパスは必要なんです。そして、今の2車線のときだったら平面交差で来ても、4車線になれば、中央分離帯ができれば行かれんごとなつてですね。そういうことを考えて、将来の4車線を見て話をしていかにやいかんと。だから、こういうことのためにぜひとも地元にも詳しい方おられるか知りませんが、やっぱりこういうのを特化してとは言いませんけれども、専門的にやっぱりこういうところには考えを入れて、市の全知恵というのですか、取り組んで、そして参らにやいかんと思うんですね。一番大きな、もう20年かかってやっつけた予算が小さなことで壊れるかもしれない。前、買収はしたものの20年間できなかったわけですからね。そういう危険性もはらんでいる中で、技術的にはここまでできるという専門的なこともどうしても必要だと思うんですね、市長ね。そういう対応をぜひともしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この専門的、技術的分野でありますし、私も事務の出身でもありますし、ただ、これはかなり説得能力、あるいは交渉能力が必要となるといったことで、私といたしましては、今の

ところの方針ですけれども、ぜひ技監を設けたいと思っております。ポストとして技監を設けることによって、これは今のところ部長級を想定しておりますけれども、技監を設けることによって、地元の難しい交渉、問題、さまざまなところに地元に入って、そして技術的に集約をし、副市長並びに私に上げていただくといったことで、より技術的な分野に特化し強化をするといったことをぜひしていきたいというように思っております。今のところその設置については、これは議会とよく、また相談をいたしますけれども、7月に設置をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほど川添川の話もですね、やっぱり技術者であって内容がわかってこうなっていくという話でなければ、変なところでもめるわけですよ。何も関係ないところを関係あるように言えばですね。例えば、家の庭の真ん中にパイルを打ちますよといったら、それはだれでも怒りますよね。いろんな間違いもするわけ、専門家じゃなければですね。例えばの話ですよ、今んとは。だから、技術者で本当にわかった人と話をすれば、先ほど中道線についても、今パチンコ屋の横ですかね、国道、今バイパスのあつですね、下を潜るやつが。そうすれば、例えば、水はけば、水ば出さにかいかん、ポンプはどうするとか、やっぱりそういう詳しい人じゃなからんぎ話がでけない。しかし、詳しい人がおれば、あつ、あるときこうすればよかったねという話があつてはですね、4車線になったときに間に合わないんですよ。ぜひともそれはお願いしたいと思います。

次に、自治体クラウドについてということで質問を出しておりましたけれども、これは自治体クラウド、これの利点というのはシステムの共同化によるコスト削減ですね。これは市長が一番得意な分野でしょうけれども、そのためには業務プロセスを標準化しなければならぬと、こういうことで載っておりましたけれども、これは割り勘効果が生まれるということですね。割り勘効果、一緒にすることで安くなるということでしょう。これを質問する予定でしたけれども、その後勉強会のときに武雄市健康ポータルサイト構築運営事業ということが出たんですね。これは非常においしい話ですね。というのは、総事業費9,985万円、そのうち一般財源はわずかの42万円、全部国庫補助。びっくりしましたけどですね。その42万円についても広告収入というんでしょう。ここんたいとんどん持ってきてくださいね。この目的というのは、健康に関する情報提供の充実という話をしてお年寄りに対してインターネットの利活用をするとか、そういうものだと思いますね。事前審議になりますので、余り言いませんけれども、これでですね、新種のコンテンツ企画開発を、内容がとんどん出ていくと、これによっていろんなことも出ていくということですね。そういうところだと思っ

それとですね、きのうときょうの新聞、きのうですね、私は横文字弱かし、こがんと弱かけんがなかなかですけれども、きのうの佐賀新聞に載っていたのが、W i F i というんですか、これを佐賀のほうで全国初で取り組まれたと。よくわからんですけれども、i P a d を持っていけば——i P a d でこの前出て、やっと名前ば覚えたぐらい。それを持っていけば、近くに行けばその商店の特徴でんなんでんわかるということでしょう。そこまで変わるとかと思うたんですね。

きょう何て書いてあったか。きょうまた書いてあつですね。電子申請利用10%、これは真反対ですよ。これは県で取り組まれた事業ですけれども、利便性向上に必ずしもつながらなかった。それはニーズがあってやるわけですから、上で決めてから下に送ればね、何やという話ですよ。さらに、県民に理解してもらえるのかが観点が弱かったと。そして、佐賀県警やったでしょう、4億5,000万円かで買うたばってん、2年間ゼロで、利用者が。そして、それば廃止するとに1億円かかる。もうむちゃくちゃな話ばしよつですね。なぜこうなるのか。

私これはですね、ちょうど自治体クラウド、これもらって読んだとき、やっぱりこれだけすごく動く情報化の時代に、情報統括監、C I O というんですか、そりゃ市長も詳しかと思う。これはあそこじゃ宮口さん、あの方からいろいろ教えてもらったんですよ。あの方すごかですよ。しかし、あの方が例えばずっと将来それをすればいいですけど、やっぱり職員さんですから、ほかの部門も回らにゃいかん。専門職をやっぱり置くべきですよ。そしたら、この前ベトナムかどこかにシステムを売るとか言いよんさったですね。いろんなこと、発展するためにはやっぱりそれを統括する。佐賀県におるとでしょう、C I O は。ぜひ武雄版のC I O をつくるべきだと思いますけれども、市長どのお考えでしょうか、答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市においても、今後ますますその需要というのは深くなるということで、私どもは例えば宮口であるとか、下村であるとか、本当に優秀な職員がいます。そういう中で、i P h o n e（現物を示す）なんですけれども、今、アプリとって、ここに例えば無料なり200円ぐらいで入れて、例えば、今そのアプリを開発しようと思っているのは、ここをぼんて押せば、例えば、110番、顔が出てきて。こっちの緑を押せば、これは真っ黒ですけど、例えば、緑を押せば119番。そして、この下の例えば青の部分を押せば、例えば、東京にお住まいの御家族につながるといったことがもうできるようになるんですね。これを武雄市で開発しようと思います。これを武雄市で開発をして、これアプリ料とって、一定70%入ってくるんですね。これを行革の一助にするのと同時に、これをぜひ武雄市民には無料です。

しかし、これにはやはりアイデアはあります。あるんですが、技術的に落とし込む能力が私にはありませんので、ぜひ最高情報統括監を武雄市で導入をいたします。ただ、導入をする
と年収が、今想定している方がいますけれども、1億円ぐらにかかるとですね。1億円。訴訟費用だけで1億2,000万円かかりますので、それは交渉しますけれども、無償で、武雄市のためにしていただくということで、今もし議会がお許しいただければ、その方向で進めたい
と思っています。情報統括監については、技監と同じように7月1日にぜひ新設をしたい
と思いますので、無償です、議員の皆さんたちの御理解と御支援をお願いしたいと、この
ように思っております。御指摘ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、市長が言われたような、長い間私も考えていたのがタッチパネルみたいな、お年寄りの
ところに大きなハードを置いて、今の i P h o n e ができないかということですね。何か
ブーブー、ぱっと見ればそこに用心せにゃいかんとか出るとかですね。やっぱりひとり暮
らしのお年寄りのためにそういう防災版、名前は知りませんがですね、そういうのはやっ
ぱり要るわけですね。そういう小さな電話みたいなのは読めませんから、大きいのを開発し
て、ハード面を開発してもらって、そしてやっていくと。そういうところに力のある人をで
すね、どうですか、いや、もうどんどんしていただきたいと思います。趣旨はこっちじゃご
ざいませぬので。

そしてもう1つは、保守点検料、これが7,827万1,000円保守点検料があるんですね、武
雄市で。これに対してもですね、いろんな仕事でいろんなことを入れられると思いますけど、
一括してですね、やっぱり外部から検査を見ると。そして、結果的に7,800万円余は下げて、
ここで利潤を生み出すということも必要だと思うんですね。だから、先ほど市長が言われま
した無料につくっていくと。やっぱり自治体も稼がにゃいかんわけですね。と思いますけど、
ぜひともこの保守点検についても安くなすような方法、外部の目ということもぜひとも考え
ていただきたいと思います。いいでしょうか。

それでは、時間も進んでまいりますので、次の質問に移りたいと思います。

次は、廃棄物処理に対する市の対応についてということでございます。

これは廃棄物と格好よう書いてありますけど、ごみですよ。ごみに対する市の対応とい
うことのでございまして、結局は先ほど上野議員のほうからも一生懸命言っていただきました。
これは排出者側からのいろんな悩み、苦勞なされておるんですね。それを処理する側がどの
ようにしていくかという話でございます。それは先ほど言いましたように、セメント資源化
方式、これはトータルコスト183億円。とてもじゃないけど、この装置は入れるべきではな
い。将来を見据えたとき、大変なリスクを負う装置だということの説明しながら質問してい

きたいと思います。

まず最初に、ごみに対する認識を真っ白になしていただいで、一緒に問題点を考えていきたいと思ひますね。ごみに対する処理過程。資料いいでしょうか。

つまり、廃棄物の処理過程というのは、原点に返って資源はリサイクル、つまり有価物、有用なものに対してはリサイクルしていくんですね。そして、どうしてもされないやつを可燃物と不燃物に分けていく。可燃物は、つまり燃やすですね。燃やせば主灰と飛灰と書いてありますね、これが大きくなりますね、主灰と飛灰。とひひますのも、市長御案内かわからんですけど、主灰で、物をですね、ストーカ炉で燃やせば下に出るんですね、灰が。これが主灰ですよ。そして、上を飛んでいく、これを石灰とか活性炭で固めていくのが飛灰なんです。この飛灰と主灰。その飛灰は有害性が非常に高い、ダイオキシンが高いし、鉛、六価クロム、カドミウム全部入っておるけんですね。ここに入っていくんです。これは特別管理一般廃棄物なんです。そしてもう1つ、可燃物であっても燃料化にするシステム、そういう方法もあります。RDF、これは固形にするやつですね。それと炭化方式があります。

これから私がずっと話していくのは主灰についてなんです。主灰の処分方式として、自分のところである、つまり圏内である——「けん」とひひるのは広域圏の「圏」、あるいは佐賀県の「県」ですね。圏内である方式と、外へ持っていく。例えば、福岡県。この両方に分かれるんですね。そして、なおかつ埋立処分にしたたり、スラグ化システム、埋め立てかスラグ化ですね。スラグ化システムひひるのは焼却灰を、灰を溶かすんですね。溶融したりガス化。ガス化溶融方式とひひますけど、これは生ごみをですね、後でひひますけれども、1,300度ひひ上げて一遍で溶かしてスラグをつくる方式なんです。これは非常に問題ありますけど、一応ガス化溶融方式とあります。そして、今言うように処分を外部へ委託する方法ですね。これはセメント原料化と、シャフト式にひひる、つまり精錬所にひひる方法もあるんです。という分け方、このことは市長御理解ひひだけますでしょうか。次行ってよかですか。——「うん」とひひサインがひひましたので、次に行きますけど。

つまり、自家処理と外部処理に分かれるんですね、今言うたとおひひです。自家処理の中でごみをガス化溶融することによってスラグをつくる。これは溶かすんですね。もう1つは焼却灰を出して、その灰を溶かしてスラグをつくっていく。これは唐津でひひています、唐津市鎮西町。（現物を示す）こんなです、さらさらしとっ。もう砂よりかあれですもんね。そして、物すごくかたいですよ。これはこの前ですね、佐賀県環境クリーン財団ひひいう唐津にひひますところに行って、井手業務課長さんにひひろいろ話をひひてきましたけれども、そこからひひらってきた。これは溶融スラグで、私ひひひひてきたのは21年5月21日です。これは真砂土よりも全く水を含まないと、この性質を覚えてください。水を含まひひない。だから、これが最高ひひの問題になりますけれども、このスラグですね、これがスラグとひひひひます。スラグをつくる方法。それと焼却灰を埋立処分する、杵藤クリーンセンターがしよとと一ひひ緒で

すね、埋立処分。この埋立処分というのは、処分場の確保ができれば一番いいですけども、これはなかなか難しい面もありますよということですね。都市ごみなんかは全くこういうものをしていないということですね。これは後で話ししますが、これは処分場が問題です。

ガス化溶融方式は問題が多いということですけども、このガス化溶融というのは、ごみを1,300度で溶かすということですけども、システムというのはごみを蒸すわけですよ、酸素を与えずに。どんどんどん。そして、木炭。木炭つくるときそがすすでしょう、熱してですね。木炭になれば火力が強くなるということはわかっですね。それと一緒に、焼成することによって炭素化する。そのときガスが出る。このガスと一緒に燃やせば、1,300度の温度が出るという考えなんです、考えは。それで平成8年に厚生省が、そうすればダイオキシンがなくなる、重金属はさっき言うたスラグに丸め込まれる。溶出しないので溶け出さずですね。それで、平成8年から厚生省はこれしかないと思いついたのはこれなんです。しかし、これは厚生省の考えは間違っていなかったけれども、技術が追いつかなかったというのが今日の現状なんです。技術が。

じゃあ、どういう状況が起こっているかといいますと、これは新聞記事ですね。（新聞記事を示す）2007年12月23日の神戸新聞。それによりますと、兵庫県の高砂市、ここではですね、先ほど言いましたようにごみの溶融こそダイオキシン削減と重金属を出さないということで、やっぱり最高だということやってきた。しかし、ここは2年間に27回の事故がおこる、高砂市。それで、議会としても百条委員会をつくってもめている。しかし、私が言いたいのはそこじゃなくて次のところですけども、そういうことになれば、やっぱりもめるわけですよ。ごみが悪かとか技術が悪かとかということ。ごみというのはあくまでもごみですよ、いろんなものまざっておるわけですね。だから、きれいなごみが一緒にとであれば、さっき言うたように炭化してガスと一緒に燃えますけれども、燃え方が悪いということでダイオキシンが余計出て事故が起こっている。もめたときには市長、もめたときにはですね、必ず自治体とメーカーが争う形になる、このことを御理解いただけますでしょうか、答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの御質問の中の御説明で理解をいたしました。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そしたら用心しなければならぬのは外部依存ですね、あくまで。焼却灰をセメント資源

化などにした場合は、セメント企業の確保、保障根拠、これがちゃんとできなければならないということにつながっていくわけですね。

もう1つ整理しておきますけれども、実は昨年11月2日、杵藤クリーンセンターにある団体が行ったときに、クリーンセンターの所長さんが、伊万里が動き出せば、ここの灰は福岡県のほうへ持っていきますという話やったんですね。これは確かに聞かれています、11月2日ですよ。この灰の移動というのは、前漏水事故のときですね、たしか松尾初秋議員の提案で、もうシートばつくり直してまた漏水を起こすよりも、灰を熊本に持ち出したがましやなかかという話。当時10万トンで20億円ですよ、トン2万円で。今12万トンありますから24億円ですね。それを平気でそういうことを言われたというんですよ。それを調べてみますと、11月2日ですよ、広域圏で出されたことしの1月19日と25日のヒアリング結果とあるんです。これによりますと、こう書いてある。結局は灰の企業確保ということですね、セメント企業の確保ということ、確保しとかにやいかんということですね、やっぱり相談されたと思うんですね。そしたら、灰が出るのは五、六年後ですよ、灰が出るのは。だから、それまで待つことはできんと、企業は。だから、ここに書いてありますけれども、来年度からでも既存の施設から——最終処分場ですね——焼却灰を出して枠の確保を行えと、こがん話が来とる、ヒアリング。これ出たのが1月ですよ。しかし、言われたのが11月2日ですよ。水面下で話が進んどっじゃなかですか、これは。

きのう言われた言葉は、セメント資源化を決定していると言われたですね、決めているで。セメント資源化、山口良広さんの答弁にあったですね、セメント資源化を選定しているんだと言われたでしょう。何で議会も知らんとにそういうのが先進むんですか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

昨日、山口議員のほうにお答えしましたその処理方法についてセメント原料化が選定をされていると。決定ではありませんと。1次、2次選定項目ありますけれども、現在のところ選定をされておりますと申し上げたところでございます。

〔23番「違う。議事録起こしましょうか。違うでしょう」〕

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私もちゃんときのう聞いて、メモしとっですよ。——どうしようか、これ続けていいですけども、12時5分前、あと5分になりましたが、いかがいたしましょうか、議長さん。

じゃあ、これ精査してくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですけれども、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時55分
再	開	13時19分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

昨日の答弁では誤解を招くような発言をして申しわけありませんでした。まだ決定ではありません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

決まっていないということ。では、質問いたしますけれども、実は基本理念について聞いてきたかわけですね。つまり、佐賀県西部広域環境組合での基本理念として、こういうことをうたっております。

「国は、これまでの消費型社会から循環型社会へとシフトを変えてきた。また、地球温暖化対策の観点からは京都議定書目標達成計画が閣議決定されたところであり、本地域においても温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない低炭素社会を目指していくことが必要です。このことから本計画では3R運動」、先ほど部長言われましたようにですね。

「排出抑制、再使用、再生利用を推進していくことで、焼却量や直接埋立量を減量させて温室効果ガスの発生量を低減させます。また、化石資源」、これは燃料ですね。「の使用量の抑制を図るため、広域処理による効率的な資源・エネルギー回収が可能なごみの適正処理を推進していくこととします。」。

基本理念をですね、つまり地球温暖化防止、再生利用、さらには埋立量の減量ですね。この3つをうたってあって、さらに広域処理、これ広域処理をうたっておりますけれども、この広域処理というのは、今構成している広域の団体なのかね。それとも、先ほど出ました福岡県へ灰を持っていくという話もありますので、福岡県を踏まえた広域処理という考えなのか、このことについて佐賀西部広域環境組合の理念について広域処理とは何ぞやということをお伺いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今の西部環境組合の構成しております4市5町の分の施設でございます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そうとりやすいですけど、実際はこう書いてあるんですね。広域処理による効率的な資源、そこにつながってです。エネルギー回収。だから既に、先ほど言ったセメント化と決めておるとやなかか、当初から持ってきているんじゃないかという意味ですね。まあ、わかりました。そういうことじゃないですね。

一方、佐賀クリーンパーク、これは市長、御存じですか。唐津市鎮西町ですね。ここにこの前行ってきました。今度、広域圏の議員になさせていただいたので、勉強しに行ってきました。井手さんという業務課長にいろいろ勉強させていただいたんですけども、ここの基本理念は少し違うんですね。まず、その前に市長は御案内と思います。ここは公共関与型の施設ですよ。それで役員さんといいますと、役員名簿は、理事長は古川知事さんですね。そして、副理事長に商工会議所連合会会長指山さん、それから副理事長が2人おって、あと1人は唐津の市長さんなんですよ。そして、専務理事に佐賀県くらし環境本部副本部長さんが入っておる。あとはずっと理事ですよ。その理事で、佐賀県商工連合会会長、佐賀県中小企業団体中央会会長、佐賀県経営者協議会顧問、佐賀県建設業協会会長、佐賀県医師会会長、これは今度池田さんですけど、これは6月1日にかわったんですね、ちょうどこの資料をもらったときですけども、それまで沖田さんでした。それから、農業協同組合中央会の会長さん。さらには玄海漁連の会長、有明漁連の組合長。それから、産業廃棄物協会の会長さん、これは石丸会長さんですもんね、県議さん。それから、佐賀市長、鳥栖市長、管理者の伊万里市長も入っとんさっです、ここの中には、伊万里市長ですね。それから鹿島市長、神埼市長、小城市長、それに江北町長さんですね。そして、佐賀共栄銀行の頭取、税理士、こういう方たちが役員なんですね。

ここの基本的な理念というのは、ここにうたってありますけれども、「県内では民間による新たな廃棄物処理施設整備が進まない一方、県外では、産業廃棄物の受入制限が強化され」、ここは一般廃棄物も扱っておるとですよ。だから産業廃棄物と書いてありますけど、一般廃棄物も県外では受け入れせんごとなりよると書いちゃっですね。「県外での処理が厳しい情勢となりつつある中、廃棄物の県内処理を推進し」、これは宮崎なんか特にひどかですね。「また、廃棄物の適正処理体制や不法投棄及び不適正処理を防止するための廃棄物の最終的受け皿となる施設を確保するため、安全・安心」、こっちですね。「に十分配慮した高度な処理技術」、先ほどガス溶融施設も言いましたね。「及び公害防止技術を備えた公共関与による」、いいですか、「モデル的、かつ先導的な廃棄物処理施設を整備、運営するとともに、廃棄物の適正処理やリサイクルについて、啓発事業などに取り組むことにより、本県のすぐれた自然環境や県民の環境を保全しつつ、かつ」云々を目的としていますと、設立されますと、こういう状態なんですね。

ここの炉の形式、これはどうなっているかといいますと、次のパネルをお願いします。

この唐津の施設というのは、「この施設は、焼却灰等を高温処理」、つまり溶かすことで「ダイオキシン類を分解し、さらにスラグ化」、さっき言ったスラグ、重金属を押し込める役があるんですね。「による重金属類の溶出防止対策をとれる高温熱分解ガス化燃焼型キルン式高温熔融処理方式」、ちょっと長いですけども、これ2つに分けてあるんですね。さっき説明したですね。燃焼で灰をつくって、その灰を高温処理するということでもんね。「を採用し、安全で信頼性の高い高度な処理技術や公害防止技術を備えた廃棄物の処理施設としては、最先端の設備を備えたモデル的な廃棄物処理施設です。」モデル的な廃棄物処理施設が唐津にあるんですよ。

下に書いてあるのはストーカ方式、これは火格子方式でしょう。キルン方式、回転して燃やしていく。それから、シャフト式、これは精錬所など、新日鉄など一遍にごみの選別せんで真っすぐ溶かしてあるんですね、そういうのが上げられますということですね。こういう設備を備えているというんですね、唐津です。

だから、この見比べですけども、結局、佐賀西部が言われていることは、佐賀西部は結局温暖化防止やったですね。再生利用、処分量を減らす、これが主眼やったですね。しかし、ごみ処理センターとって考えた場合は、もちろんそれも大事でしょうけれども、安全・安心・安定化、そして圏内処理、これが住民目線だと思っんですね。これが必須条件になっていかなければならないと思いますけど、安全・安心・安定化、地球温暖化も大事でしょうけれども、安全・安心のほうに力を入れるべきだと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この施設の主目的を考えた場合には、やはり安全・安心というのが第一義に来るべきだというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

つまり、理念で選択が変わるとですよ、どこに重点を置くかにですね。

次の資料をお願いします。

つまり、検討部会で先ほど選定したと言われましたか知りませんが、検討部会で評価されている基準と項目がありますね。佐賀県西部広域環境組合では、8つの項目で優劣をつけてあるとです。1番、公害防止性、2番、温暖化負荷、3番、最終処分負荷、4番、資源・エネルギー負荷、そして、安定・安全稼働、それから処理能力と適応性、それから施設

規模の適応性、トータルコスト、こういうふうに書いてあるんですね。しかし、公害防止性、これは必須条件ですね、これが合致しとらんぎ、まず選別されんですね。それと、6番の処理能力と適応性、処理能力のなかとは、はなからだめでしょう、俎上に上がってこない。7番目の施設規模の適応性、適応できなかつたら上がってこないですね。つまり、この3つについてはどれも満点なんですよ。満点でなければ、この評価の前の段階ですね。そしたら、佐賀西部でやられたことは温暖化負荷、最終処分負荷、そしてエネルギー負荷と安定・安全ですね。この処分場負荷もあれですよ。これは先ほど上野議員もおっしゃったように、今全国的には最終処分場が逼迫しているので、なるだけ減らそうという、そういう考えですね。全国的な考え。しかし、じゃあ、佐賀西部にとって、これは絶対条件かといいますと、場所がとれば負荷は変わるんですね、大きくね。つまり、最終処分場がとれるときととれないときでは判断が大きく変わるんです、この項目はですね。

一方、先ほど唐津の話をしましたけれども、住民目線で考えたときには右側の項目ですよ。まず、安全・安心・安定。安全・安心、やっぱりごみ処理施設やったらですね、これが半分以上なからんぎだめですね。重点配分せにゃいかん。つまり、やっぱりこれがすべてですよ、本当は。少しお金がかかっても安全・安心・安定するほうに力を入れにゃいかんということですね。だから、重点配分はこっちに持ってくるんですね。それから、再資源化に配分、これも同じ点数だったら、より再資源化のあったほうがいいでしょうという意味ですね。それから、同じ状態であつたら、より地球温暖化に寄与できると。そして、トータルコストが安い、こういう順番になるべきなんですね。しかし、それが温暖化防止、再資源、ここに物すごく重きを置いてある。つまり、セメント資源化方式以上な評価点だとしか言わざるを得ないんですね、このことについて市長はどのように思われるか答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにあれですね、その公害防止性が10点ですと均一に10点というのは、ちょっといかなものかなというのは思いますね。

それともう1つが加えるに、やはり自分たちのごみというのは自分たちの地域で行うというのが基本だと思うんですね。ごみだからといって圏外、これは佐賀県なのか広域圏なのかは別にして、そこに持っていくということが果たして住民目線として本当にそれがいいのかということは思いますので、この出された配分が適切かどうかはちょっと議論の余地はありますが、この今までの均一の10点というのはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、圏内処理というのは排出者責任なんですよ、本当は。そういうことを考えれば当然ですけれども、先ほど言いました温暖化防止、再生利用、埋立処分量を減らす。この3つのうち、埋立処分量を減らすは、考え方によってはこの佐賀西部広域圏の中で、もし受け入れてもらえればですね、最終処分場が一番安いし、一番いい方法だと思うんですね、最終処分場を大きくつくることは。処分量を減らすじゃなくて。都市ごみだったら確かに減らさなければならぬですけども、佐賀西部で考えたときには、やっぱり処分地というのは、もっともっと考えていいと思うんですね。この処分地を拡大することは絶対できないような今の状況なのかどうなのか、そこは部長から結構ですけども、答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこの西部の広域圏の副管理者でありますので、その立場から申し上げますと、地元——地元なんですよ、もう議員御案内のとおり。ですので、地元の、そこまで例えば何ヘクタールどうするかというところは話は行っていないというふうに承知しておりますので、いずれにしても、それは地元の合意、同意がとれるか否かだというふうに認識をしております。詰めた議論はまだしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、非常に地球全体といいますか、日本全体といいますか、そこで今確かに処分場が逼迫していることは事実ですよ。それで、セメント資源化方式ですけども、この研究ですよ。これは麻生セメント株式会社、株式会社麻生、九州大学の島岡教授ですよ、この方たちがされておるのはこうですよ、福岡県。都市ごみ焼却灰のセメント減量化技術の開発と書いてありますね。なぜセメント減量化をするかということです、ここは。この資料によりますよ。それは、名前はこうですよ。焼却残渣の資源化研究会。つまり、焼却残渣をどこに持っていくかという研究会なんですよ、ここは。これがセメント資源化の原点ですからね。

初めにとかで一番最初書いてあるのは、廃棄物の埋立容量が逼迫していると、埋め立てる場所がですよ。それが初めですよ。そして、都市ごみは将来的にはふえていくと、ごみはふえる、残渣はふえるけど、埋立処分地は少ないというのがこの研究ですよ。だからどうするかというのを今非常に考えておられるんですよ。だから、福岡県下においては、福岡県で事業所、それから学者やけん九大ですかね、学者。そして、役所、福岡市一緒になってこの灰

をどうしようかとするのが、このセメント資源化方式なんです。これで問題があつておるのが、資源化の中で一番問題になっているのが脱塩ですよ、市長。塩の濃度が非常に高いということですね、焼却灰は。今、火力発電所から石炭灰を受けていますけど、それは1,000ppmです。しかし、普通の埋立地は1%から15%、パーセントはどがんかねて、その10倍ですね。1万ppmですね。だから、脱塩で非常に困っているというのがですね、今の状態。

これはこの前、建設委員会で福岡のほうに勉強しに行きました。三菱マテリアルと宇部セメントですね。そしたら、やっぱり脱塩装置ですよ。水洗い。この水洗いは大量の水を使うし、結局はその水の処理をせにゃいかんとですよ。この塩もいろいろあつて、塩化物が多いために難溶解性というんですかね、溶けにくい塩もいっぱいあつてですね。そういう研究の中からですね、かぎとなるのはやっぱり脱塩。それから貯留期間、これは自然で塩を飛ばすですね。それと経済性、この3つば言われた。その報告がですね——その報告の前、これは市長ぜひ覚えてほしかとぼってんね。

この報告書の中に、管理型埋立地に埋める際の受け入れ費用は、例えば、関西の同規模自治体である兵庫県の場合の2分の1か3分の1、はるかに安いと。全国で見ても、管理型埋立地が安い。これは地方自治体としては非常に好ましい状態である。やっぱり安かたがよかわけでしょう。非常に好ましい状態である、「が」てついつつです、次。非常に好ましい状態であるが、これを長期にわたり、このような状態ですね、これを長期にわたり継続させることは全国の情勢から見て難しい。ここだけです。全国から見たらやっぱり処分量を減らそうという考えなんです。だから、それが間違いじゃないですけども、すぐ武雄に当てはまるかということなんです。

これは研究されたとがですね、焼却残渣循環資源化研究会、平成13年7月16日から平成15年3月31日、ほんなこの前ですね、会長が九州大学の島岡教授ですね、それに麻生セメント、株式会社麻生云々が入つとつですね。そういう状況なんです。

それともう1つ、資源化と言うけれども、結局は残渣処理というのが大きいと思うんですね。だから、今度焼却炉に使うセメント資源化方式が資源をより解消するんだということとは少し趣旨が違ふと思いますけれども、このことについてどう思われますか。そのセメント資源化方式が資源を使うんだということと、残渣処理ということとどっちが重きにあると思われるでしょうか。いや、わからんならわからんでいいですけども。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

ちょっとどちらかということを行うことはできません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それがわからなければ選定はできないですよ。まあ、いいです。悪口言いませんけど。相手は学者ですからですね、闘う相手は。

だから、結局ですね、資源化方式と言うけれども、だれでも誤解するのは、例えば、繁昌にある灰をそのまま持って行ってね、それでセメントをつくるのであれば、それは資源化方式かも知れません。繁昌に置いてある灰のうち、きれいな灰ですもんね、主灰。飛灰のほうは持っていかれんけん。今は混合ごみですけども、主灰はとらないんですよ、原則。塩素が高過ぎるため。重金属含んでいるから。主灰を、それもしかもし水洗いしてですよ、三菱マテリアルは水洗いして持ってこいですよ。その水はまた処理せにゃいかんでしょ。そして、持っていった灰が、今度は1,450度で回っているロータリーキルンの中に入れてとでしょ。そして焼いて、粘土と一緒に出来てくるから使える。私はそのとき聞いてはならんことを聞いたんですけども、じゃあ、重金属どこ行くですかと聞いた。重金属。答えは言いませんけど、どっかに捨てるんですよ。

だからですね、さらなる問題として、1月19日、申し入れ書が来とっですね。つまり、走りますけど、平成22年1月19日に西部環境組合の議長の中村議長から、管理者に申し入れ書が来ている。それは、ごみ処理広域化に係る新ごみ処理システムの選定に関する意見書で来ておるですね。これは新ごみ処理システム選定作業が佳境に入っている。決定はしていない、選定もしていない。佳境に入っている。また、21年11月19日及び22年1月12日は、組合議会議員協議会を開催した。そして、各議員からいろんな意見が出たと。議事録を読ませていただきました。びっくりするような内容ですね。

まず申し入れ書ですけども――次の資料をお願いします。

「セメント原料化システム」は焼却灰の受け入れ先であるセメント関連企業の確保が出来ない場合、システムそのものが成り立たないという「外部依存性」が極めて高いシステムであり、外部依存そのものですよね。「セメント関連企業の確保が今後の最重要事項になる。従って、選定するに際しては長期にわたって」、15年、20年。「安定的な受け入れ先の確保」、わざわざこれのでけんけんが申し入れ書の来とっですね、議会から。「を確実に実現するための方策を講じた上で」、長期にわたる、つまりそれを保障せにゃいかん。保障する根拠が要る、なお担保が要る。それを講じた上で今後の事業を進めていけというて組合のほうから管理者のほうに申し入れ書が行っていますけど、このことは御存じですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

管理者あてでありますので、知りませんでした。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私はやっぱり長期にわたって外部に出すのであればね、市長ね。長期にわたって受けてくれる保障、根拠。先ほど宮崎の話をしたですね、せんやったですかね。昔ですね、覚えている方はいらっしゃると思いますけれども、前、生ごみというのはプレスしよったです、二又で。そして金網で包んで、そしてアスファルトにつけて1メートル真四角でつくってね、当時メーカーは何て言いよったかていうぎ、これはどがんでん重宝がらるっけん、石垣でん使われるって、こがん言いよったです。ところがどっこい、どこも取り手なかですよね。それで仕方なく宮崎に出しよったんです。当時、運送だけで1億円ぐらいあったですかね。しかし、宮崎県は最終処分場の多かったけん、あちこち受けてくれよった。しかし、宮崎県民の感情として、やっぱり「うん」て言わんですよ。それでだんだん絞ってきたという経緯があるんですね。

これはここで言うたら怒らるっかわからんですけど、今、伊万里と一緒に仕事をしているから伊万里のごみを武雄に持ってきてもだれも言わんか知らんけれども、もしつき合いをしよらんでですよ、まあ、そういうことはないと思いますけどね、伊万里のごみを武雄に入れさせてくれと言ったら、武雄のみんなが「うん」と言うとは限らんですよね。そういうものなんですよ、圏内ごみ。だから、クリーンパークでは圏内処理をうたってある、古川知事はですね。

だから、先ほど言うたそういう状態の中で外部依存するわけですから、やっぱりはっきりした根拠がなければ、組合からそう言われるのであれば、やっぱり資源化システムは反対と言うべきなんです。私はそう思うんですけども、ここで外部依存の問題点ということで私なりに整理してきましたけれども、だれでもわかることですが。次よかですか。

つまり、民間業者へ最終処分処理を依存した場合の問題点ということで私なりにまとめました。当たり前の話。

引き取り業者が引き取りを中止した場合。これはその時点から灰の処理がでけんごとなんです。当たり前の話。

引き取り業者が処理単価の値上げを言ってきたとき。これは自治体が言われるままに処理単価の値上げに応じなければならんです。

それから、県外業者へ処理を委託する場合は、都道府県と事前協議ばせんばいかなんです。そしたら、大いにどうぞとはなかなか言葉に出てこないと思うんです。そういう搬入許可が必要だし、将来にわたって毎年更新の許可が、大体1年に1回ということで更新の許可が必要になってきます。

それともう1つ、災害ごみですよ。災害が起こったとき、いろんなまざったとを燃やすん

ですね。これは異物混入でセメント会社が引き受けん。そしてもう1つは、災害ごみは塩素濃度が物すごく高いので、このままでは引き受けてくれん。そういう状況なんですね。ガラス、陶器類、異物が入っている。エックス線検査と書いていますけれども、これはエックス線物質解析検査装置がですね、三菱マテリアル行ったぎ、中央制御室にぼとっとあつとです。絶えず物質を検査しよる。なぜか。J I S規格ですからね。一回触れたらセメント業界倒れますからね。だから、それだけ一生懸命しているけれども、そういう状態があると、問題点がですね。

また、セメント業界の情勢ですけれども、これ新聞ですけれども、実は21年の12月8日の新聞ですね。佐賀建設新聞、これによりますとセメント出荷量の減少続くと。来年度は4,000万トン割れの可能性も。その横にですね、廃棄物の受け入れにも支障の懸念と書いてある。今請け負っても、あと請けんですよと書いてある。それは古タイヤなんか助燃剤で使いよるけどですね、そういうのをとらんとに灰なんかましてとらんですね。中身的には建設投資の減少に伴い、国内のセメント出荷の減少が続いている。2009年上期には前年同期比14%、オイルショック期を上回る過去最大の減少幅を記録した。新政権による公共事業の大幅な削減で、10年には4,000万トンを割り、45年ぶりに1965年代初期の水準に落ち込む可能性も出ている。今後セメントの需要減が一層進めば、受け入れ先に支障が発生する可能性が非常に高い、こういう時代背景もあるわけですね。つまり、社会性に左右されるんですね、外部依存は特に。

だから、組合もですね、市長ね。やっぱり大きなリスクを背負うということで申し入れ書が入っておるですね。やっぱり外部依存でなければまだいいかわからん。福岡みたいに福岡県の中でセメント企業があればね。しかし、外部依存に頼るこういう方向というのは大きなリスクを伴いますので、やっぱり見直すべきだと思うんですね。どのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

るる御質問の中の御意見を聞いておまして、やっぱり外部依存というのは問題があるなと思いました。これしっかり議論の中で修正をする必要があるという認識に至っております。しっかり議論をしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、脱塩。塩を取るのに非常にやっぱり難しかったですね。これは市長なんか一番御案内だと思いますけれども、塩は一番機械を壊すんですよね。塩は何にでも

化合物になっていくということで非常に難しいということで、実は塩は要らんものだなと思ったんですけども、プロジェクト名がですね、これは福岡ですけども、焼却残渣の脱塩促進と資源化のための環境維持型技術の開発ということで、会長が花島先生ですよ。花島先生で聞いたことあんねて見たぎ、私は杵藤広域圏で漏水事故のとき、一生懸命議論しながら一生懸命習った福大の教授ですよ。その方がやっぱり脱塩処理について、何とか塩を外せば、そのセメント資源にも使えるということで今一緒に研究されているんですね。この状態が今あって、やはり除塩に多額の費用がかかるというのが現実ですよ。

2001年の昨年(2000年)の1月20日の宮崎日々新聞、これは宮崎新聞に載ったんですけども、内容はこうですよ。エコプラザ破損、これは脱塩処理しよったところですね。脱塩処理が不調だと、塩化物イオン濃度を規定の——当たり前前に下げることができなかったということが大々的に宮崎日々新聞に載っているんですね。そのときに必ず言われる、さっきと一緒。業者の技術が悪いのか、出したごみが悪いのか。たまたま悪いことに、ここは台風のとき災害ごみば入れとっとですよ。それで塩素が高くなったということで、今言うようにエコプラザが動かなくなった。その結果、新たな脱塩対策として、下水道へ落とし込むと。下水道案、これが維持管理費を含めて13億8,000万円。もう1つは県外の精錬所、精錬所というのはごみを一遍に溶かすところですかね。精錬所へ排出するときは34億8,000万円。それから、能力の高い脱塩装置、一回ちゃんをつくっとですよ。それでも処理し切らんけん、またつくるのにこれをすれば40億6,000万円。だから、完全に仕上がっているのであればいいけれども、今途中だということですね、平成13年のころの研究ですからね。平成8年にこれが一番いいと言われたガス溶融方式ですね。それも結果的には理論は正しかったけれども、技術が伴わんと。今度も理論は正しいんですよ。しかし、技術的にはどうかと思うんですね。そういう話がされておるんですね。

それから、最初に戻りますけれども、今選定されたていうことよね。ごみ処理システムの選定における現在までの検討経過ということで、これは佐賀西部広域圏が出された資料ですよ。これによりますと、先ほど理念で変わると言ったですね、選択方式が。この書類によりますと、さっきのでいいですけども、埋め立てシステムで三角があるのが最終処分負荷——これ持っとんさっですか、あればよろしくお願いします。

埋立処分システムで最終処分負荷が三角、資源・エネルギー負荷が丸なんですよ。あとはすべて丸ですよ。

この最終処分負荷というのはどういうことかといいますと、さっき言いましたように最終処分量が最も多くなるんだと。最終処分量が最も多くなるから三角だということですね。それは地球全体じゃなかった、日本全体を見たら、確かに最終処分負荷は処分量が多かったら三角かもしれないですね。しかし、先ほどから何回も申しますように、佐賀西部広域圏内で、もし受け入れてくれるところがあれば、これは二段丸になるんですね。三角じゃない。日本

全体から見たら三角ですよ。

それと次の資源・エネルギー負荷、これは再生の資源が少なくなるとですね。じゃあ、どうということかといいますと、これも当初に言いましたが、ごみを有価物質と分ける。分けてどうしようもないのを燃やす。燃やすときには電気エネルギーをとるんですよ、電気に変えますから。その残りが灰になっていく。この灰をですよ、この灰を多量の水を使って、その水も処理せにゃいかん。そして、1,450度のキルンの中に入れてにゃいかん。それが果たして資源化と言えるかと。だから、資源量が少ないと言えるかと、丸書いてあるですね。

そしてもう1つは、セメント資源化方式の安定・安全のところに丸書いてあるですね。安定しているかと、安定しとらんですよ。これこそ三角ですよ。先を考えればですね。そういう決め方を失礼ながらされておる。今度私は広域圏議員になっていろいろ調べた結果ですから間違いないと。確かめてはいないですけどね。

議事録をさらに見ますと、やっぱりいつも言われているのが——これだけ言うとかにゃいかんやったですね。「スラグ化は多くの課題があり、最終処分量を少なくし、資源化を図る」、これがよかて書いちゃっですね。それはセメント資源化しかないと書いてある。

しかし、「スラグ化は多くの課題があり」、これ違うでしょう。ガス熔融化は問題がある。しかし、唐津は知事初めモデル地区と言っていますから、スラグに問題はないんですよ。これごまかしですね。

それから、「最終処分量を少なくし」、それは多いよりか少ないがいいかもわからん。しかし、これは絶対条件じゃないわけですね。処分場があれば、これは問題がない。

「資源化を図る」、さっき言うたのが資源化になるかという話ですね。だから、そういうことがあるから、それでもなおかつ、これをみんな良としても、この業者決定の選択のときは、やっぱり担保される、選考せんばいかんですよと言っています。

それで、時間の都合がありますので、これを最初に言っておきますけれども、一番最後ですね。そういうことを考えれば、長期にわたって安全・安心・安定処理を確保するためには、さらには委託費の高額化の危険性、相手の言われるままですからね。それから、ますます厳しくなると思われる日々情勢、こういうことを考えた場合、もし建設用地が確保できて、なおかつ周辺の皆さんの同意が得られれば、将来に懸念を残すよりも組合自身の最終処分場を建設することが最も適当だと。そのやり方も、当初に戻りますけれども、焼却灰を埋めるもよし、あるいはまた、それをスラグ化して灰を——分けてすればいいわけですから、灰を溶かしてスラグ化して、それを処分場に埋めていいわけですよ。しかし、組合でこれが問題になっているのが、スラグ化システムが問題がある。セメント業界問題がある。なぜか。公共事業に同じく使うからと書いてあります。しかし、そのスラグは使わなくていいわけですね。セメントは使わにゃいかんわけですよ。これを同列に並べてあるんですよ。議事録を読めば。

だから、そういう多大な課題を持ちますので、ぜひともここは思い切って修正を思わなけ

れば、私自身、そういう組合であれば離脱も視野に入れてでもこの問題に対しては徹底的にやっていくべきと思いますけれども、市長はどのようにお考えか、最後に答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に論理的な御説明で、私も考えていたことが一部自分も修正を迫られています。これからは佐賀県西部の広域圏の組合のほうで、修正の方向で議論をする必要があるというふう
に認識をしました。

以上です。

〔23番「ありがとうございました。終わります」〕

○議長（牟田勝浩君）

以上で23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで5分程度休憩いたします。

休	憩	14時3分
再	開	14時11分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

こんにちは。登壇の許可をいただきましたので、一般質問をしたいと思います。

一般質問も3日目の3人目ともなれば、なかなか自分が出している部分でも、いろいろと皆さん方、御意見等々で、もう言うところのなかとかなと思いつつ、本当に失礼なことでしょうけれども、大先輩の平野議員であり、江原議員の言葉等々を引用させていただきながら一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、市長の今後の市政運営ということで、4年間の中で3回選挙をしたと。全国でも私一人やなかろうかというような話をしながら、今回、選挙でまた当選をされました。それで、その中で、武雄市として合併をした当初、武雄市の財政力指数、幾らだったかと。0.37%ぐらいだった。そして、4年がたった現在、初日の江原議員も言われたように0.487%、0.11%ぐらい上がっているわけですね。これは何かと。市長、執行部、議会、市民、この4者が一体となって努力をした結果が0.487%という数字に私はなったと思います。

そこで、なぜ市長が4年間で3回選挙をしなければいけなかったのか。それと、今後4年間、市長はどういう姿勢で、どういう気持ちで市政運営をされようと思われているのかを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、4年のうち3回の選挙の総括ですが、最初の1回というのは、通常選挙だと思います。その後の、リコールに伴う選挙、そして、この前の選挙というのは、やはり市民病院の民間移譲を激しく引きずった選挙だったというふうに言わざるを得ません。これは、有権者の皆様方から、かなりの数でその御指摘はありました。しかし、4月11日に解決をしたと思っていた市民病院の民間移譲の問題について、まさか記者会見の場で、共産党の江原さん、平野さんが同席をされて記者会見をされる。このことについて、私は本当に残念に思っております。しかも、その弁護士費用を含む訴訟が市民負担にならざるを得ない。これについては、市政を預かる者として、これほどざんきにたえないことはありません。したがって、私の2期目に当たっては、まずこの問題についてどれほど長期化するかわかりません。場合によれば最高裁まで行くかもしれません。これをしっかり司法の場で、私たちが正しいと、市民の選択、議会の選択は正しかったということを、特に共産党の皆様方にちゃんと言いたいというふうに思っております。司法はそれを認めていただきたいと思います。

これと並行して、さきの一般質問でお答えいたしましたけれども、これは1期目も一緒なんです。やはり武雄の皆さんたちが、生まれてよかった、住んでよかった、そして、お嫁に来てよかったというようなまちづくりを、私は市民の皆さんたちと一緒に、とりわけ議会の皆さんたちと一緒にやりたい、これが変わらぬ決意であります。

いずれにいたしましても、みんなの政策集で出る出しておりますけれども、最大1億2,000万円にもなるその費用が、この足かせになる可能性が極めて大であるということを心に深く念じ、市政にまた当たってまいりたいと、このように考えております。

4年前と決意はまたさらに新たにして、改めて申し上げますけれども、市民の皆さん、議会の皆さんとともに歩んでまいりたい、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ただいま市長の決意をお伺いしましたけれども、本当は、私もまず、口蹄疫の問題から行こうかなと思っておりましたけれども、市長がただいま申されたとおり、住民訴訟のことで、そちらを先に言って、あと口蹄疫のほうに行こうかなということで考えております。

それでは、早速行きたいと思っておりますけれども、これが訴状の副本です。（資料を示す）訴状が出された部分の副本。これは、ちなみに自分の金で買いましたから。印刷代と紙代はちゃんと自分で払ったら、これはもらえるそうです。ということで、訴状をいただきましたけれども、今、市長は最大1億2,000万円と言われましたけれども、私、計算してみたんですね。計算をしたら1億2,967万2,422円の金がかかる。それはなぜかという、この訴状の中

身をちょっと見ておりますと、21億6,121万531円が訴状の中身なんです。その中身をずっと見ていきよったら、恐らくこれは裁判で真相が明らかになっていくかと思えますけれども、ちょっと日にちは定かではありませんけれども、平野議員が議会運営委員会のときに、四千四百何万円の補正予算を組んだ、出たときに、4,400万円も要るとやあて。おどま44分の1ばいと。ということは、44分の1ということは幾らですかね、100万円でしょう。それを笑いながら言われた。

〔25番「笑うとらんやないか」〕

まことに失礼な言い方もわかりませんが、これは山口裕子議員が、私たちがこの4,400万円の市税を投入するのに笑ってほしくない。これは間違いなく、その議運の中で言われました。笑っていないと言われますけれども、もうそういうふうなやり方だったんです。

〔25番「笑いよらんやっただて言いようろうが」〕

笑ったろう。

〔25番「休憩時間にやろもん」〕（「議長、とめんね」と呼ぶ者あり）

何の休憩。（「議長、とめんね」と呼ぶ者あり）

中身は44分の1と。そがんかかったとやという話なんです。これは手付金なんですね、ちよつと言うぎ、4,400万円は。そして、成功報酬が4%になっておるですね。しかし、きのうおとといの平野議員の質問の中でもありましたように、何と言われましたかという、平成16年4月1日で弁護士の報酬基準は変わっていくという話だったんです。だから、下がる可能性だってあろうもんと平野さんは一般質問の中で言われました。議事録を起こしてもいいですけども、下がる可能性があるということは、上がる可能性だってあるということなんですよ、これは。4,400万円で、手付金はそれで済むかもわからん。しかし、成功報酬として、本当に4%で済むのか、3%になるのか、7%になるのか、その辺は弁護士さんとの交渉次第だと思うわけですね。だから、下がるというのは、それを前提に話をできるもんじゃないということを私は思うわけです。

そこで、皆さん方というよりも、執行部の方にお尋ねは、例えば、1億3,000万円——仮に1億二千九百何万円の金が要る。まず初めに、特に市民の皆さん方に言っておかなければいけないのは、この1億3,000万円の金というのは、たとえ裁判で勝っても戻ってくる金ではありません。ということは、市民の皆様方お一人お一人の血税が1億3,000万円要するという事なんです。

まず、どこからお尋ねをしましょうか。近ごろ難しいことですね、くらし部とかなんとかいろいろ出てきて、どこに行こうかなど。例えば、まちづくり部というのは、昔で言う建設課なんでしょう。そいぎ、まちづくり部のほうで、例えば、1億3,000万円の金があれば、単費ですよ、補助金等々を使った事業がどれくらいできるのかをまずお尋ねをしたいと思

ます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは極めて大切な問題ですので、市政を預かる私から御説明を申し上げます。

1億3,000万円、今回の共産党の皆さん方が記者会見に同席をされて言われた住民訴訟で1億3,000万円、これは市が訴えられているんですね、私個人じゃなくて市が訴えられている。これについて、その弁護士費用等成功報酬については、私個人が支払うわけにはいきません。あくまでも公職選挙法の枠内、地方自治法の枠内で、市がそれを払わなければいけないという明確な規定があります。したがって、市費が1億3,000万円投じられると。ちょっと私は1億2,000万円と興奮して勘違いしましたけれども、1億3,000万円の説明をさせていただきます。（パネルを示す）

ここに書いてありますとおり、まず、借入れをしない場合、例えば、事業名で社会資本整備総合交付金、これは国の交付金等加わると、事業費が2億9,000万円の事業ができます。ここでさらに、私どもは合併をしております。借入れをして合併をする場合に、例えば、これは事業名で、社会資本整備総合交付金の事業を使うと。先ほど申し上げたとおり、一般財源が1億3,000万円、起債が24億円できるんですね。さらに加えて、ここに国の交付金31億円が加わると、57億8,000万円の事業ができるんですね。1億3,000万円の単費で、最大我々が使える範囲でしたときに57億8,000万円の事業ができる。これはよく御理解を賜ればありがたいと思います。

そして、じゃあ、どれぐらいの事業ができるかと。先ほど申し上げたとおり、借入れをしない場合、2億9,000万円の事業ができると言いました。そのときに、市道舗装は19.3キロメートルできます、およそ20キロメートル弱ができる。さっき申し上げました57億8,000万円の事業費を使ってどれだけの市道が改良できるか、舗装ができるかという、385.3キロメートルはできるんですね。1億2,000万円というのは、もともと巨額な数字であります。市民の貴重な血税であります。これを国、あるいは借入れをすることによって、これができるといのが我々自治体の事業そのものなんです。

これはまちづくり部になりますけれども、（パネルを示す）さらに、これも身近な事業でいうと、じゃ、どれだけの事業ができるかと、これはいろんな補助率の組み合わせがありますので一つ一つ申し上げますと、例えば、暗渠排水事業、これ、1億3,000万円で11億5,550万円の事業ができます。すなわち、真ん中にありますけど、事業量は570ヘクタールです。暗渠排水については、北方の大渡もそうですけれども、さまざまところから要望があります。

次に、揚水ポンプです。これについては、1億3,000万円を原資として8億6,660万円の事

業ができます。箇所にして346カ所であります。

続きます。ため池等整備事業、これは小規模になりますが、事業費が8億円見込むことができます。これは国が全部オーケーを出します。これで17地区ができる。

県単ため池災害防止事業については、これは県単の事業ですので、ちょっと事業費が少なくなりますけれども、それでも3億円強を見込めて46地区できると。

それと、これは特に杉原前議長がおっしゃっておりますけれども、林道の開設事業、これについても3億円見込めると。その中で、1.8キロメートルの林道開設事業ができると。

さらに、荒廃森林整備事業、これは丸木伐採ですけれども520ヘクタール、耕作放棄地の解消については650ヘクタール。

そして、今、イノシシ、カラス、いろんなもので問題になっておりますけれども、ワイヤメッシュをすると、これは13億円の補助金をできるわけですね、できるんですよ。これを1,500キロメートルです。

1億3,000万円というのは、それだけの貴重な税金です。それをぜひ、共産党を初めとする記者会見に同席された皆様方は御認識をしていただきたいと思えます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

一般質問してよかですか。

〔25番「どうぞ」〕

いいですか。議長はこっちですけれども、こっちのほうからずっと聞こえるけんが、こっちに尋ねんばいかんかなとちょっと考えたんですけれども、市長、しっかり興奮をして、私と同様、興奮をしながら、農林商工課の分まで言うてもろうてありがとうございました。

実は、先ほど午前中の上野議員の一般質問の中で、子育て支援の部分について質問がございました。その中で、ちょっとお尋ねをしたんです。子育て支援をする、その支援センターの1年間の金は結局どんくらい要るかと、ちょっとすみませんということで、ちょっと調べてもらいました。年間約2,300万円。それは1億3,000万円割るの約2,300万円、何年分使われるですか。何年分、子どもたちのためにこれがでくつとですかという話なんです。

そして、住民監査請求をするときには、85人ぐらいの人がおられたわけですね、住民監査請求を出したときには。そいぎ、普通、住民監査請求を出して却下されたら、その人たちが真っすぐそのまま85人、そいぎ、私たちが訴状をもって告訴しようという話になるわけでしょう。ところが、中身を見よったら17人になる。17人が、私は1人やめますよということで16人に今なっておる。それで、何で共産党、共産党って言うかいというやじがあつておりましたけれども、実は、江原議員の一般質問の最後に、こがんああと言わしたです。「私

は市民とともに、市民の皆さん方は日本共産党に信頼を、期待を寄せていただいているあかしであります」と、そこはよかとでしょう。「憲法と地方自治法に基づいて、住民監査や住民訴訟を今後とも奮闘することを決意申し上げ、私の一般質問を終わります」て言うとなさあです。ということは、私どもは主導でしとらんよと言われるけれども、共産党さん主導なんです。（発言する者あり）

あのですね、私も結構やじば言うとるんです。私がやじば言うぎ、何でやじば言うかと言われるけん。自分たちが言うときは、だいも言うてくんされん、手伝いばしてくんされんと私に――。（笑い声）ちょっと助けてくださいということなんですけれども、そうなんですよ。そして、1億3,000万円の重みばわかってほしかとですよ、私は。なぜかというぎ、今、市長がいろんなことを申されました。例えば、営業部とか、まちづくり部の話をされました。しかし、まだほかにもいっぱいあるんです。

例えば、これは、山田理事は政策部ですよ、山田理事に一般質問の話の中で聞き取りをしたわけですね。実はこういうふうで一般質問をしたいからということで聞き取りをしたときに、その後、紙をいただきました。こういうふうでよかですかねと。よかですよ、やっぱりおいも5期目になったけんが、カラーでしてああもん。カラーでしてああけん、やっぱりおいも大したもんになったにやと思おたぎ、使うてしもうたとの紙やったです。こっちはそいけん、実は何も関係なかったと。こっただけやったとですね。ということは、こいだけつましく努力をして、たとえ紙一枚といえども粗末にしないで、職員も行政のために頑張っているということなんですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

ところが、私に言わせれば、1億3,000万円というのは無駄金なんです。というのは、裁判ではいろんな形でおいおい話ができるでしょう。しかし、私は前回の一般質問の中でも言いました。なぜかって、訴状ば見いぎ、135床のベッド1床当たり1,000万円で書いちゃあ。ということは、135床やけん13億5,000万円なんですよね。13億5,000万円、根拠のどけああとですかという話なんです。なぜかという、武雄市が川良の療養所、要するに国の機関からもらったときの経過は皆さん方も御存じかと思いますけれども、例えば、武雄市が金ばもらうときに、100万円でも200万円でも300万円でも、これはベッド代ですよと国にやっておれば、確かにこれも発生するでしょう。ところが、武雄市がベッド代って一銭もやっておらんです。ま、そんならいならよかでしょう。共産党さんは、国から武雄市が譲り受ける、絶対、武雄市は譲り受けたらいかんって反対ばっかいしんさあです。今回は、絶対武雄市民病院じゃなからんばいかんって、また反対ばしよる。どっちが本当かという話なんです。

そういう中で、中身をよう精査してもらいたい。そして、ようわかった上で訴状も出しちゃあて思うわけですね。それはなぜかというぎ、前回の一般質問のときに私は言いましたけれども、中身、要するに医療機器が全部で757品目あるんです。その中の653品目は耐用年数がもうなか品目なんです。ということは、あと残り約100品目しかなかわけです。それで、

100品目の中で、来年までに耐用年数の切るとの50品目ぐらいある。そいぎ、あと残りは50品目ぐらいしかなかわけですよ。そして、そいが中に、耐用年数はなかっても、5%はつなさいと、これは金ですよというので、最終的に残ったとが5,000万円か6,000万円、そんなもんです。それをわかった上で、これは出してあるわけですね。そして、最終的にいろんなことを書かれておりますけれども、その中身でこうやって計算ばしよったら、土地、建物、135床のベッド数含めて22億8,100万円、それから、池友会が金出した3億8,905万円を引いた残りが18億9,195万円、そいに医療機器分の2億904万205円と、今度新しく買った医療機器の6,022万326円足した、その残りが21億6,121万531円なんです。そいのこいは訴状なんです。通常では考えられんような訴訟なんです。そういう中で、市長として、これをどう思われるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

訴状についてのコメントは差し控えさせていただきます。これは公判に影響を与えますので、一切私のほうからその訴状に書かれている文言については、その価値判断を含めて申し上げることはしません。

ただ、前回の平野議員の御質問の中で本当に悲しみを感じたのは、1億3,000万円というのはもっと安うでくやろうもんと言われたことについて、これは原告側から言う話ではないんですね。議員の皆さんたちがおっしゃるのはわからなくてもいいですけど、当事者が、それはもっと安う済むろうもんと言ったこと、あるいは2年、3年かかって——これは正確に議事録を起さないとわかりませんが、長期間かかってよかろうもんということをおっしゃられました。（発言する者あり）いや、おっしゃっています。これについて……（発言する者あり）ちょっと聞いてください。これについて、私はそういう、何を目的にされておられるのかということについて、訴状の内容について一々私は申し上げることはしませんけれども、この前の一般質問における平野議員の御質問の中で、私はそのように感じた。

これは最後にしますけれども、あと弁護士はつけんでよかろうもんという話はされたと思います。しかし、これは司法の場で、共産党の皆さんたちが弁護士をつけていて、私たちにそれをつけるなということが果たして当事者間でそんなことが言えるのかということ。

それと、私たちは、プロの職員を使えばいいと、私たち職員は裁判のために雇っていないんですよ。黒岩議員からも質問がありました、あるいは山口良広議員からも質問がありました。いろんな方々から質問がありますけれども、あくまでも市民福祉の維持向上のために職員の皆さんたちというのはいらっしゃるわけですね。そこをそういうふうにおっしゃることについては、私は激しい悲しみと憤りを感じざるを得ない、これだけはコメントさせていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、市長が悲しみと憤りを感じると、私もそうなんです。数字の上では、確かに1億3,000万円かも知れません。しかし、それにかかわる市の職員、恐らく裁判のたびたびにいろんな形で、いろんなことで市の職員がかかわると思います。その金は表に出てきません。それを考えたら、幾らになるかわからないんですよ。

武雄市の運営というのは、さっきの市長の話やないですけども、市民の福祉と生命、財産を守るのが武雄市の行政のあり方だと思うわけです。そういう中で、本当にこの訴状の中身が精査されると思うんですけども、例えば、これが勝っても負けてもと言ったらおかしいですけども、勝ったときに、だれにこの1億3,000万円を請求したらいいのか。そこなんです。何も請求する場所がないんです。手間暇かけて職員まで使ってしまった、その結果が、ただ勝った負けたのそれだけですか。それだけに1億3,000万円の市民の血税を使っていいのかという話なんです、最後は。

そして、例えばこれは子どもの医療費ということでした。初日のときもこの話がちょっと出ておったんですけども、こうして見よったら、年間どんくらい要るのかなと計算を見ながらしよったとですけども。

担当の部長にちょっとお尋ねですけども、子どもの医療費についてですね、大体どういうふうな割合でいるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

お答えします。

子どもの医療費でございますが、現在、3歳未満の医療費、それから3歳から6歳までの小学校入学までの医療費につきましては、既に助成を始めております。

今回、一般質問で質問を受けましたけれども、小学校卒業までの医療費が助成できないかという質問を受けております。その件に関しまして、7歳から12歳までの医療費を助成いたすとした場合は、国保からの試算で約6,000万円だと試算をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の答弁の中にありましたけれども、ずっと計算ばしよったら、1億4,000万円ぐらいかな。そいぎ、1億4,000万円というぎ、武雄市の子どもは1年間医療費ばただにできる金な

んです、この金は。

〔市長「そうです」〕

子どもの命と、これに使う金とどっちが大事なのか、その辺を市民の皆様方には考えていただきたい。（「子どもが大事」と呼ぶ者あり）

それともう1つ、これはまちづくり部長からお聞きしたんですけれども、武雄市の、去年だったかな、9番議員が「武雄市の市道は何キロメートルああですか」と聞かしたですね。武雄市の市道は610キロメートルです。607キロメートルと初め言いんさあたばってん、いや、間違うとりました、3キロメートルよんにゆうかったです、610キロメートルですて言わした。

維持管理費は幾らですか、今年度、前年度、約1億5,000万円なんです。600キロメートルもある市道にですよ、維持管理をするために年間の費用をたった1億5,000万円しか組めんような武雄市の厳しい財政なんです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）その1億5,000万円しか組めんような武雄市、皆さん方全部、市民の方全部が通る道なんです。その道の維持補修ばすつとに1億5,000万円しか金なかと。ほげたときは、職員の行って、穴ば埋めよる。そいでもしきらんで、グレーチングのひん曲って、専決処分ばせんばごたあ目に遭いよんさあ。その金が1億5,000万円。何でがんとに使わんばらんやろうか。ほんなこて、1億3,000万円ああぎ、何ばさるっですかと。今さっき市長が言われました。全部はされんですよ、一つ一つをとれば、あれだけの仕事ができますよという話なんです。イノシシで苦しみよると1,500キロメートルさるっよという話なんですよ。そいを何でこういうふうなどに使わんばいかんかにかと。訴状ば出した者に対しては失礼かかもわからんですよ。いんにやて、おいどま正義でやいよるて言わすかもわからん。しかし、これはさっきの一番初めの冒頭に言うた市長の選挙、3回目の選挙でせめて済んだとやろうと私は思おとったです。そういう中で、これを今から先ずつと引きずるのであれば、これは行政として物すごくやりにくいんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公判の内容については私のほうからは申し上げられませんが、少なくとも住民訴訟を一般的に申し上げますと、最低でも1年半から2年かかるんですね。その間、先ほど申し上げましたように、裁判費用がかさむ、あるいは、もううちの職員は、職員なんでそれはしなきゃいけないと言われるかもしれませんが、もう徹夜で訴訟の、次の答弁書を書いているんですよ、仕事はありながら。――宮本栄八議員、よろしいでしょうか。あるんですよ。そういう中で、これが1日、2日、3日で終わればまだいいのかもしれないけれども、これが1年半から2年間続く。さらに言うと、これは裁判ですので、私どもの主張が認められ

ない可能性だってあるわけですね。そうすると長期化をすると。およそ武雄市政を預かる者として、司法の場で争うということは、これについてコメントすることはしません。しかし、それによって生じる我々の仕事、そして予算について、本当に——もう言葉にならないですね、もう本当に。

今、みんなのバスであるとか、きょうも傍聴にお見えになられていますけれども、本当にお困りの方が橋町から来られているんですよ。この方は足が少し御不自由で、みんなのバスを何とかしてくださいというふうに切々とおっしゃられる。そういう事業が、この1億3,000万円で恐らくできないでしょう。もうそれを考えた場合に、本当に私はざんきにたえません。ですので、住民訴訟というのは、それは市民の権利であります。それを私はどうこう言うつもりはありません。住民監査請求で棄却になった場合は、住民訴訟の道に開かれている。しかし、その住民訴訟の記者会見の場で、平野議員と江原議員が同席をされている。しかも、コメントを発しておられる。私は共産党主導としか、もう言いようがないんです。何が目的でされているのか、いろんな意見はあると思います。私は3回の選挙で市民病院問題は決着したと思っています。そして、もしそれがやっぱり郵政のときと同じように、小泉さんは民営化だと、亀井さんは、いや直営のほうに戻したほうがいい、やっぱり議案で出しているんですね、議案で。ですので、もし議会人となれば、それは議案でやはり出すというのが筋——これは一般論です。筋なんじゃないでしょうか。私はそういうふうに思わざるを得ません。

長くなりましたけれども、私の思いは先ほど申し上げたとおりであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

議会人であれば、議会の場でやるのが筋じゃないか、確かにそうなんです。筋は筋です。そういう中で、この市民病院問題というのは、議会で市長が提案をして、議会で採決をして決まったことなんです。皆さん方は、議員は特にですけれども、地方自治法の中身を見られたらわかると思いますけれども、市長が提案をしたと、議会がそれを賛成であれ、反対であれ議決をして、仮に賛成多数であっても、その議会が議決した、その時点で、これは、例えば、武雄市議会の総意である、それが地方自治法に載っているわけなんです。さっきの話じゃないですけれども、平野議員にしても、江原議員にしても、反対はされたでしょう。しかし、その場に、採決のときにおられたわけですね。採決の場にいたということは、採決がなされた時点で、市民病院はこれで終わりであるっていうのが議会の総意ってなっているわけですね。それを何で引きずるのかなと。

我々もこんなところで言うのはおかしいかもわかりませんが、野党でずっとやって

きました。いや、本当です。自分たちの思いが通じらんことはいっぱいありました。しかし、自分たちが主張をして、それが通らんやったから、そしたら、それをもっと引きずっていこうというのはやったことはありません。それはなぜか。私たちが決めたことなんです、だからなんです。議会が最終的に採決をして決めたことだから、我々もそれにちゃんと従ってやってきました。しかし、今回どうでしょう。余りにもひど過ぎると言えばひど過ぎると思うわけですね。一度や二度やないということなんです。

訴訟の問題はこれくらいにして、それでも、まだまだ皆さん方にお尋ねをしたい部分があります。ありますけれども、時間等々もありましようから、次の質問に移りますけれども、工業団地、今、工業団地が北方に、まさにできようとして入札までっております。そういう中で、今現在の進捗状況はどのような状況になっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

宮裾地区に開発をしています工業団地の工事の進捗状況でございますけれども、有効面積につきましては、おおむね18ヘクタールということでございまして、区画割りににつきましては、企業ニーズに合わせるために今考えておりません。

建設の進捗状況でございますけれども、開発許可に時間を要しましたが、昨年度につきましては、発注し、着手をいたしております。今年度造成工事分につきましても、入札を完了しまして、議会の承認がいただければ、本契約着手という運びとなります。

今後につきましては、造成工事の進捗に合わせまして、のり面工事や舗装工事を発注することとしておりまして、来年4月の分譲開始を目指したいというふうに考えているところで

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

なかなか来年の4月といたら、もう時間的に厳しいところもあるかと思っておりますけれども、極力努力をしながら、けがのないよう、無理、無駄のないよう頑張っていただきたいと、かように思っております。

次の口蹄疫の問題について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

いろんな方がいろんな形で口蹄疫の問題については質問をされておりますけれども、私の場合は、なぜこの口蹄疫を取り上げたかといいますと、私のところに若木の方から電話がありまして、「今から来てよかや」という話だったんです。「よかばい、何や」という話でうちに来て話をしたときに、実はその人は畜産農家だったんです。口蹄疫の今宮崎ではやりよう。そしたら、我々は、今現在、佐賀県では口蹄疫はまだ発生をしていない。しかし、自分

たちは毎日毎日自分の命を削るような思いで牛、豚を見ていると、そう言われるんです。本当に寝る気にならんというような言い方なんです。というのは、1日で豚、牛が出荷されるような状態になるのであれば、それはそれでよかでしょう。しかし、半年、1年、2年、3年かかってようやく金になると。それが一瞬にして殺さんばいかんごたあ状態になるのが口蹄疫ばい。

この間の質問の中でちょっと言いましたけど——臨時会のときやったですかね、ちょっと言いましたけれども、「武雄市は何ばしよおとや」て。「いや、私たちは玄関の入り口に消毒液を置いてしておりますよ」という話なんですね。「帰りにはからからしとおやっかい。役目済ましんごたあことはせんでよ」て言うたですね。そういう中で、行政として今どがん取り組まんばいかんかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

行政として、今、口蹄疫対策にどう取り組むかという質問でございますけれども、これにつきましては、感染源がまだわからないという部分もありますけれども、とにかく武雄市にはこの口蹄疫を持ち込ませないという気持ちで一生懸命取り組むというスタンスでいるということ。今はもう、ただそれだけです。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おいと一緒で、声を高う言うぎにゃ、何じゃいろ力入れたごたあ感じになるような感じですよけれども、実はがん話ばしていったとです、その人は。あのさ、宮崎県の東国原知事、彼が会見の席で、都城に飛び火したときに、都城で口蹄疫が発生したときに知事が言ったことは、「ひょっとすぎ、ハエが原因かもわからん」と。しかし、そのときに、その後がだめなんだと。「ハエまではおれはとめきらんもの」と知事が言うとおわけです。そいぎ、それを聞いた若木の人がうちに来たときに、「あがん言い方はなかろうもん。確かにとめきらんかもわからん。だけれども、とめきらんにしても、ハエ一匹たりとも入れんよという気持ちだけは持ってほしかったの、言うてほしかったの」というのが彼の正直な気持ちだった。そんなくらいに畜産農家にとっては大事なことなんです。

そういう中で、こういう話もされました。というのは、自分のところの友達か近所の人かは定かではありませんけれども、「鹿児島とか宮崎とか、ほかのところに旅行に行ってきたばい」という話なんです。「こい、行政として何じゃいされんとね」という話なんですよ。

「いや、そりゃ無理じゃろう。観光のほうから怒るるっばい」と言うたとばってん、そんなくらいに畜産農家の方は思うとんさあとです。「宮崎に旅行に行ってきたばい」、「ちょっと

寄らんでよて言いたかごたあ気持ちよ」という話なんです。その辺について、行政として何も対策とかなんとか、方法とかとられんもんかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

ただいま人の動きについて行政としてどう対応していくかという御質問だろうと思いますけれども、この部分につきましては、今も畜産農家の窮状、そして苦悩というのをお互いに理解し合う中で、住民の方で判断をしていただきたいなというふうに今のところは思っています。

行政として、そういうことをチラシ等々で通知をして、皆様方よろしくお願ひしますというのを判断するという時期というのは、きのう山口議員の質問にも出しましたけれども、農水省が出します車両等の消毒の義務を課す必要がある地域として指定がなされた、ここいら辺にならないと、行政としてそこまで突っ込んだ指導文書が出せる時期、この時期が出せる時期かなという判断をしています。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今までの経験上、農水省を待っていたらやっぱり遅うなあですもんね。ですので、これはよくJAの皆さんであるとか、さまざまなところと、もう一回宮崎で起きていますし、これはイギリスとかでも、あるいは今、中国、韓国でも口蹄疫、きょう朝のニュースで、韓国の、たしか釜山の近くだったと思うんですけど、口蹄疫の問題で、もうまちが本当に滅びつつあるという話から、我々は既に教科書がありますので、農水省に待つんではなくて、私たちはもうやりますということで、もうこれは脱法と言われようが、越法と言われようが、守るのは武雄市民の皆さんたちの生命、財産なんですよ。ですので、これは口蹄疫の対策本部長として、これは畜産農家の皆さんとJAの皆さん、県と協議をして、本当に、入ってくる前にもうしっかりやる。そして、予算の件については、阿久根市が専決、専決って騒がれていますけれども、私は口蹄疫の問題については、これは市民の生命、財産を守る観点から、これは議会の皆様方に事後報告になろうかと思ひますけれども、これはしっかり専決でやってまいります。ですので、早目早目早目に対応をしていく、これが口蹄疫の対策の基本だというふうに思っております。

そして、今いろんなところでもう知恵が出てきています。こういう消灰石を使ったほうがいいのか、あるいはこういう防護ネットがいいというのは、我々はアンテナを高くしてしっかり吸収した上で、後になって無駄と言われるかもしれませんが、それはしっかり買って、それもハエを防ぎ切れない、防ぐの問題じゃなくて、ここまでやるんだという行政の

決意をしっかりと示したいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

待って、要するに口蹄疫、仮に武雄市、佐賀県に1カ所でも出てからというたら、もう時既に遅しなんです。だから、またもとに戻らばいかん話です。

今、130万円ぐらいやったですかね、組んであるのは。100万円ぐらいやったですかね。

〔市長「100万円」〕

100万円ぐらいですかね。1億3,000万円あるじゃないですか。1億3,000万円ああとば使うぎにや、少々のはでくつですよ。たった口蹄疫対策に100万円ですよ、補正予算。そういうふうなを考えながら、その1億3,000万円の重みを、本当に市民の皆さんに迷惑をかけながら、市民の皆さんの血税をなるだけならば使わんでよかような方法を考えたいなど私は思っておりますけれども、それは無理なことかも知りません。しかし、市民の皆さん方すべてに知っておいていただきたいのは、1億3,000万円というのは皆さん方の血税だということを認識していただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	15時9分
再	開	15時19分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、政和クラブ、石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

いよいよ梅雨になりました。先週は私も田んぼに入り田植えをしていました。「来週は一般質問ばせんばいかにやあ」と言いながら田植えをやっていたところ、頭の中は真っ白になりまして、真っすぐ植えにやいかん田んぼもごりごりごりごりと植えてしまったわけでありまして、近所のおばさんから「何ばそがん植えよおと」と言われて、ああ、あんまり何もかんも一遍に考えちゃいかんなど思いながら植えたわけでありまして。夏になれば、私たち

の田んぼも、あぜ草を切り、ヒエ取りなどをしながら——ヒエは私だけかもしれませんが、取りながらしなくてはなりません。秋の収穫までは手を抜くことなく小まめに働いて、農家の人たちも大変でしょうが、収穫の喜びにはかえられないところではありますが、農家の1年の始まりでもあります。私もまた、初心に戻り、市民の声をこの議場で伝えていきたいと思っております。

農家の御苦勞に対し、市長はどのようにお考えかお尋ねをしたいと思います。通告はしていませんけれども、よろしく願いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

通告していない。（「通告ばしとらんない、それはおかしかろうもん」と呼ぶ者あり）

市長、大丈夫ですか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

佐賀農業高校国本会、「農業は国の基である」という発想から、国本会の会長は石丸博県議であるんですね。ですので、石丸先生からも話を伺いますけれども、やはり国のもと、国の源ということが私は農業だと思っておりますので、今、田植えをされ、そして、石橋議員におかれては、真っすぐじゃなくて、ぐねぐねなられているかもしれませんが、この御苦勞に対し、心より感謝申し上げたい、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

それでは、通告していました公園の整備についてお尋ねをいたしたいと思えます。

私の小さいころは、公園と名のつくところはありませんでした。公園ではほとんど遊んだ記憶がありません。もちろん当時は公園というものが西川登になかったからだろうと思いますが、学校への行き帰りそのものが、まさに自然の中を歩いていて、その自然からいろいろなことを学んでいたように思っております。川に飛び込んで、ドンポやフナを手で捕まえたり、ザリガニを捕まえて、それをえさにしてカエルを捕まえたり、山の中では、茂った木の上に秘密基地をつくり、そこで仲間同士いろいろな遊びを習ったり教えたり、自然の中で、生き物の神秘といえば大げさかもしれませんが、大切さを教えてもらっていたような気がします。時には、探険と称して山の中に仲間と入り込み、帰りの道がわからなくなるくらいに、家に帰るときは真っ暗くなり、そりゃ、親からひどく怒られたこともありました。私たちの世代は、公園は自然であり、自然が公園だったと思います。今の時代、私の地元でもそのような遊びをしている子どもは見かけることがありません。また、遊べる環境にありません。

そこでお尋ねしますが、一般的に公園とはどのような種類があるか、また、どのような環境整備がされているのかをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

公園の種類の話ですけれども、公園には大きく分けまして、地域性公園と造園物公園の2種類があります。

地域性公園と申しますと、自然公園に代表されますけれども、ある区域を公園と指定することで自然景観を保全するものでございまして、国定公園などが挙げられます。

造園物公園といたしましては、都市公園等に代表されますけれども、ほとんどの公園がこれに当たるのかと思います。都市公園は、街区公園や運動公園など12種類に分類することができますけれども、そのほかに、児童福祉法の規定による児童公園、省庁や自治体の施策によってつくられる河川公園や農村公園などもあります。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

答弁のように、公園はみんなが集い、遊びを楽しむための場所であります。つまり、ここは公共性の高い場所で、その目的によって整備される型はおのずと違って来るわけであります。噴水のある公園、遊具のある公園、緑地の多い公園、運動場を備えた公園、あるいは防災を目的として整備された公園、いろいろな目的があるわけです。

お尋ねですが、武雄市にはどのような公園があるのでしょうか。また、そこにはどのような環境整備をされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

武雄市内の公園ですけれども、都市公園といたしまして、中央公園、白岩運動公園など13カ所がございます。そのほか、山内の中央公園、きたがた四季の丘公園、川古の大楠公園など大小30カ所の公園がございます。そのほかに、広場、緑地等もあります。

そして、環境の維持ですけれども、樹木の剪定や除草作業、遊具やベンチ、施設設備の補修等を行っております。21年度におきましては、緊急雇用で2名の方を採用いたしまして、白岩運動公園や丸山公園等の雑木の伐採や除草作業を行っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

都市公園が13カ所、その他の公園が大小合わせて30カ所、公園があるようですが、これらの公園にかかる費用——つまり、整備や補修、草刈り、枝払いなどの費用がかかるわけであ

りますが、これにかかる費用が、予算が全体としてどのくらいかかっているのか、整備予算はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

都市計画のほうで管理しております都市公園、その他の公園関係の平成22年度予算は全体で741万8,000円でございます。

主なものといたしまして、樹木の剪定、除草作業の委託料として634万1,000円、内訳といたしましては、都市公園植栽管理委託料290万5,000円、草刈り等業務委託料として50万8,000円、本部ダム河畔公園ほか4公園の草刈り業務委託料としまして139万3,000円、矢筈ダム広場指定管理業務委託料137万3,000円等となっております。

また、緊急雇用等の基金事業によりまして、労働費として265万6,000円、これは21年度繰越事業の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業による白岩運動公園整備事業、香りを楽しむ緑化推進事業、都市公園遊具整備事業として4,701万6,000円となっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

確認させていただきますが、都市計画課での管理するものに741万8,000円、緊急雇用創出基金事業から労働費として265万6,000円、21年度の臨時交付金事業として4,701万6,000円ですかね、このほかには何かないんでしょうか。

〔まちづくり部長「ありません」〕

はい。

〔市長「ちゃんと答弁せんばさ」〕

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

申しわけありません。ありません。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

全体で約6,000万円ぐらいですね。今はやっているというわけではありませんが、事業仕分け、いろいろな公共事業、役所が行うことに再評価をする、これがなされていますが、財政の苦しい時代、国も武雄市も一緒であります、公共事業には、常に透明性や客観性が

求められるものであります。その費用効果を算出し、その事業の効率性は議論する必要があると思いますが、ほかの事業のように簡単にその効果が出るといったものではないでしょう。だからといって、公園のような市場では計算のつかないようなものも評価はすべきである。その部分で、市民の生活に貢献できるか公表するべきと思っておりますが、そこでお尋ねであります。これらの費用は毎年かかるものとそうでないもの、また、市の単独予算、つまり市税が使われている金額、また、臨時的に国や県から交付される金額、今の公園量の規模で毎年どのくらいかかっているかお尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

毎年かかる費用といたしましては、先ほど申しましたけれども、公園の維持管理に約750万円から800万円が必要になります。21年度の予算でいきますと799万7,000円、22年度は今予算計上しておりますけれども741万8,000円、そうでないものといたしましては、緊急に発生する工事費等が特に挙げられます。

また、維持管理に係る経費といたしましては、すべて市の単独予算になります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

いわゆる恒常的にかかるもの、必要経費というものは常に把握した上で事業を進めていかなければいけないと思いますが、もちろんそこには費用としてはかり知れない市民生活の貢献度も考えなくてはいけないと思いますが、（パネルを示す）先日、市民体育大会のときやったですかね、白岩運動公園の近くに行ったときに、あそこの武雄川の近くですかね、その土手といいますか、川ふちに、きれいにして何か植えてあるようでしたが、あれは武雄市が何か植えたのですか、また、それともあそこの河川管理者がされたのですか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市がレモングラスを植えております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

この写真で見ていただいて、まだ大きくなっておらんからわからない、私もわからんやっ

たのですけども、今、市長のほうからレモングラスということで聞かせていただきました。これは、まちづくり部のほうは何かありますでしょうか。

ないですか、はい。

そしたら、距離的にどのくらい植えてあるのかお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

植栽の延長的にはきれいに把握しておりませんが、白岩陸上競技場下の駐車場から野球場付近までの川沿いに植栽をしております。これは、平成20年度から景観形成事業の一環として、市民の皆様の御協力のもと、武雄温泉駅南口から白岩運動公園に向かう街路樹下に花苗を植栽していただいております。このエリアの緑化の促進と、香りを楽しめるレモングラスを植栽しているものでございます。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、答弁の中で、香りを楽しむ緑化推進事業ということですが、この事業は大体どのような内容なんでしょうか。また、この予算は幾らで、いつ決められたのかお知らせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この事業につきましては、民主党の目玉である地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対応であり、議員も可決に加わっていただいた、本年3月議会で議決をされております。

これについては、22年度の繰越事業として実施をしております、内容的には先ほど、るる担当部長が申しあげましたとおり、見た目と香りを楽しむ事業だということで、国費100%、香り100%の事業であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、市長のほうから香り、景観もということですかね。景観は景観事業の中の一つの予算づけしてあったと思いますが、レモングラスも植えるということには、市民、地域の要望も踏まえて植えたのかお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民の要望といったときのよく御質問で、一体どういう市民を指すのかということがあります。もちろん5万1,000人の市民の要望ではありません。その中で、この予算につきましては、3段階のプロセスがあります。

1つは、今回の臨時交付金をするに当たって、内閣府のほうから私のほうに内々にレモングラスどうでしょうかという申し出が非公式にあっています。その中で、「そいぎ、レモングラスばすっぎ、つけてくるっですか」と「うん」と言んさったですもんね。ですので、まずこれは、国が商工連携の一環として、やっぱり国がそれを推進したいという思いの中からこれをつけたというのが第1段階であります。

そして、第2段階は、私があちこちで、いろんなどころで、これは大阪府議会でも申しあげましたけれども、武雄に来ればレモングラスがあるということをする言っています。いい人とレモングラス、若楠ポーク、いろいろ申しあげていますけれども、そういったときに、やっぱり外からの観光客の皆さんたちが、もちろん黒尾であるとか、中野であるとか、川内であるとか、もっと市内の見えるところにレモングラスがないのかという観光客からの御指摘があります。これが第2段です。

3つ目のプロセスとして、主に観光関係者がやっぱり目に見える形でレモングラスということ植えたほうがいいじゃないかといったことが、これは選挙前になりますけれども、いろんな相談の場に行ったときにそれをおっしゃっていただきましたので、この大きく3つを踏まえて今回の予算を計上しているんです。

もとよりこれが市費で、今回1億3,000万円の訴訟費用を出さざるを得ませんがね、そうではなくて、これは国費なんですね。900万円という国費ですので、そういった意味での市民負担はかかっていないということはぜひ御理解をいただきたい。ぜひ議員も一緒に緑に親しむ、議員も一緒にレモングラスを植えていければいいなと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

御丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。

管理面でも植えっ放しということだけじゃないと思うんですが、レモングラスは枯れたほうが香りは確かにいい、お湯で注いで飲むときにも枯らして飲むということでしょうけど、生葉では飲まんでしょうけんが、（発言する者あり）いいですか、すみません。枯らしてというか、乾燥させてでしょう。飲むときには乾燥させてでしょうけんが、一年じゅうそのままの植えっ放しなのか、そこら辺をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員御案内のとおり、生でも飲めるんですね。むしろ生で飲んだほうが非常においしいというのは、この議会の場でも再三申し上げていますので、議員も恐らくそれは御認識にあられようかというふうに思います。そして、枯らして飲むというのは、乾燥で、例えば、商品として出す場合もありますので、その乾燥の度合いにもよりますけれども、そういう飲み方もあると。

それともう1つが、これは専門家の山口良広議員が詳しいんですが、レモングラスの場合は、日本の場合は通年ではだめなんですね。ですので、基本的に越冬はできません。特に霜に弱いということから、それは霜のときを防ぐためにわらを敷くなりして越冬をさせるということが1つ。

それともう1つが、その時期に株分けをするということもあります。いずれにしても、通年ではちょっと厳しいということがありますので、そういう意味でいうと、レモングラスというのは、冬の時期というのは、後でちょっと、これは言っているのかどうかわかりませんが、オリーブも植栽の対象になっておりますので、そういう意味で、複合的に、総合的に、香り、緑化を市民の皆様方、観光客の皆様方に楽しんでいただく事業が今回の事業であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

そしたら、その件は終わりたいと思いますが、私の地区の庭木ダムですが、年間、地元の方や観光客も含めると多くの人たちが憩っています。桜の満開の時期は壮観なものがあり、やはりゆっくり観賞していただくためにも便所は必要であります。今は庭木区の方々の御好意で仮設トイレを設置していただいておりますが、毎年毎年のことで大変だと思っています。

そこで、ぜひ常設のトイレを設置していただけないでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

庭木ダムに便所の設置をとということでの御質問だと思いますけれども、現在、庭木ダムについては、管理を川登土地改良区で行っておられると思います。

ダムの周辺の草刈り等については、庭木区の皆様方で自発的に行っていただいております。また、桜についても、二十数年前だったと思うんですけれども、日本桜の会の助成等を受けて、地元庭木区の方が植栽され、その後も管理をされてきて今日に至っていると。そして、

今、見事な桜並木で多くの人の目を楽しませているというのが現状でございます。

このように、来訪者が桜のシーズンには非常に多いということでございますけれども、桜のシーズンというのは短期間でもありますし、現時点で常設便所を設置するということは考えておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

実際、桜の見ごろは短い期間しかありませんが、いろいろな方が中にはお見えになって、体の不自由な方も見学にお見えになります。ユニバーサルデザインを標榜する武雄市であればこそ、ここはひとつお考えいただけないでしょうか、お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり優先順位だと思うんですね。1億3,000万円の訴訟費用もありますが、やっぱり何に先に使うかという、それこそ市民の声だと思うんですね。今、市民の皆様方がやっぱりおっしゃっているのは、白岩運動公園、これは早くしてほしい、あるいは山内の中央公園のところでもやっぱりすると。それは市民の草の根と言ったらちょっと言い方が失礼かもしれませんが、そういういろんな御要望で、予算の範囲で優先順位を決めざるを得ない。そういった場合に、先ほど部長から答弁がありましたように、庭木ダムの場合は、確かに人が集まるんですけども、桜のときに短期間だといったときに、果たしてあそこにつくった場合に、例えば、白岩運動公園に求められている方、あるいは山内の中央公園に求められている方、北方町でも幾つかあります。そういった中で、そういった人たちが、何であそこなんだと言われたときに、合理的な説明をぜひ議員にはしていただきたい。その説明をしていただいて、私たちが財源も含めて、ああ、それはそうだなと、先ほどの黒岩議員の質問のように、私の意見は変わりました。ですので、そういうことで、やっぱりこれをつくってくれないかというのは、すみません、失礼な言い方になるんですけども、それは私でもできるんですね。ですので、地元の御意見であるとか、全体の意見から、いや、ここに財源があって、これがその説明だということを御質問していただければありがたいというふうに思っております。

今の時点では、部長答弁と重なりますけれども、常設のトイレをつくることは予定をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

地元の方たちの負担も大変だと思っております。常設となれば、大変な維持費がかかってくるでしょう。仮設トイレの設置の補助だけでもお考えをいただいて、次の質問に移らせていただきます。

直近選挙での市民の声についてであります。

もう既に何人かの方の質問にも出てきているようですが、私のところにも市民の方たちから幾らかの声が届いていますので、お尋ねをいたします。

まず、樋渡市長、初当選時からの市議選における武雄市全体の投票率について、どのような結果になっているかお聞きいたします。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

平成18年4月16日執行の市長選挙の投票率が82.84%、市議会議員選挙が82.83%、それから、平成20年12月28日執行の市長退職に伴います選挙が70.84%、ことし4月11日執行の市長選挙が79.2%、市議会議員選挙が同じく79.2%という結果になっております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

つまり、（パネルを示す）パネルが示すと通りの結果になっていますと。平成18年4月16日の執行のときが、市長選挙82.84%、市議会議員選挙で82.83%、0.01%は違いますけれども、平成20年12月28日の市長選挙で70.84%、平成22年、ことしの4月11日には、市長選挙、市議会議員選挙が79.2%ですね。平成20年の市長選挙は意外と市民の関心が低かったような気がいたしますが、理由はいろいろあると思います。一番の原因は、12月28日という暮れの押し迫ったときにあった投票であります。市民は迷惑だと、飲食業関係者は、暮れの稼ぎどきに大変痛手をこうむったと話されておりました。

これは別として、任期満了の選挙のほうですが、平成18年と平成22年では、82.84%から79.2%と3.6%も下がっている。これは何の原因でしょうか、どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

ら放棄してしまったのではないのでしょうか。委員会では、このことについてどのような会議をなされ、どのくらいの時間をかけ協議をされたのか。選挙管理委員会では、投票時間短縮についての苦情などはなかったのか、あったら、どのような内容であったかお知らせを願います。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

石橋議員、ボードを執行部にもちよつと見えるようにお願いします。

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

選挙管理委員会では、9月末に今後の進め方について検討を行いまして、具体的な協議につきましては10月から行っております。10月末に区長会長会、11月の初めに婦人会長会、それから、老人クラブの連合会組織などからの意見もお聞きして、投票時間の短縮が有権者の投票機会を奪うことにならないのか、それから、投票率に影響は出ないのか、午後6時以降の有権者をどのように判断するのかなどについて、合計で3回の選挙管理委員会での議論を慎重に重ねて、広報啓発に力を入れるということで、最終的に12月2日に決定をいたしました。

それから、短縮についての理由、制度的な問い合わせにつきましては、申し入れ等を含めて5点ほどありましたけれども、特に苦情的なものはあっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

投票行動を促すために、選挙への啓蒙啓発活動はどんなことをやってこられたのですか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

選挙時の啓発につきましては、まず、広報紙「白ばら」の配布を全戸いたしております。それから、広報車で巡回をいたしております。ほかには、ケーブルテレビでの市役所だよりの案内、市ホームページでの案内、市公用車への選挙案内の張りつけ、ケーブルテレビでのスポットCM、主な店舗での店内放送での案内、横断幕の掲出、街頭大型ビジョンでの放映、市役所玄関での音声ガイダンス、若木・武内地区につきましては、オフトーク放送などを行っております。また、全有権者に対して投票所入場券をお送りして選挙の案内をいたし、選挙公報にもお知らせを掲載して、全戸に配布いたしております。これらも十分啓発の役割

を果たしているというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今の答弁の中で、主な店舗での店内放送での案内ですが、これはどこの店でどのような内容でしたか。また、何月何日から、また、何時から何時までの時間帯でされたのかお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

店内放送につきましては、ゆめタウン、ニコーショッピングセンター、黒髪の里、TSUTAYAの各店舗のほうにお願いをいたしております。

内容につきましては、投票参加の呼びかけと、投票時間が午後6時までになったということ、それから、期日前投票の要領について店内放送をお願いいたしました。

期間につきましては、4月5日から4月11日まで7日間ございまして、放送の時間帯につきましては、お店のほうに一任をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

これは、小田原市の選挙管理委員会が投票を呼びかけるための道具として、啓発のフレーズや御当地のキャラクターがプリントされたトイレトペーパーを市内飲食店に配布する、喫茶店とかなんかのコースターやティッシュなどを配布するようにやっていると。

武雄市は、今後何かを考えていないのですか。これも市民の方から言われましたが、広報車で巡回されたときに、どんな内容を放送されたか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

国政選挙におきましては、大型店舗、これはゆめタウンさんですけれども、街頭啓発なども行いまして、花の種、それから風船、ティッシュなどの配布をいたしております。

国政選挙につきましては、選挙運動期間が長いということもありまして、市の選挙の場合は、告示後、投票まではわずか1週間ということで、この期間、業務が非常に集中することから、今のところは考えておりません。

それから、広報車で巡回した際の広報内容でございますが、投票の呼びかけと、投票時

間が午後6時までになったこと、それと法定外の出どころのわからない文書と申しますか、そういうものに惑わされることなく投票してくださいというふうなことを広報いたしております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ビラのことを今言われましたが、何がいけなかったのか。第一、選挙期間中はビラを配ってはいけないのではないかと思います。期間中はいろいろなビラを見かけました。もし期間中ビラを配っていたのなら、それは違反にならないのですか、お尋ねをいたします。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

先ほどお答えいたしましたのは、ビラではございませんで、はがきのことでございます。特定の候補者の名前が入っておりまして、その候補者への投票はさせないという趣旨の、選挙運動と思われる内容があったということと、法定外の選挙運動用はがきと考えられたということなどであります。なお、このことにつきましては、警察のほうにも協議をいたしております。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

郵便事業への調査をした結果は、その後、どう処理をされたのかお聞かせ願います。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

調査結果につきましては、配達担当者が隣家に誤って配達したものが1通、それと、おくられて配達したものが4通、あとの10通につきましては発見ができず、不着の原因がわからないという調査内容、回答でございました。選挙管理委員会では、近く参議院選挙を控えておるといことから、再発の防止の徹底を申し入れております。また、郵便局との連絡、打ち合わせについては、十分行っていくということにしております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

通告していましたが、江原議員と同じ質問になりますので、割愛させていただきますと思います。

今回の選挙はいろいろな疑問を市民に与えたのではないのでしょうか。選挙に行く、投票をしに行く、そんな純粋な気持ちがそがれるような選挙だったという市民の声がありました。

明るい選挙に次回はしてほしいと願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で9番石橋議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 16時4分